

**医療介護総合確保促進法に基づく
県計画**

**令和2年1月
愛知県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 本県における75歳以上の人口は、平成24(2012)年の72万人に対し、2025年には1.6倍の117万人へと全国平均(1.4倍)を上回るペースで増加すると見込まれている。急増する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療機能の分化と連携による効率的で質の高い医療提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、実効性のあるものとする必要があることから、2025年に向けて地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業に取り組んでいく。
- 地域包括ケアシステムの要となる在宅医療や地域密着型サービスを始めとする介護サービスの提供体制について、平成26(2014)年度の計画において各郡市区医師会が3年間かけて在宅医療の充実強化を支援する「在宅医療サポートセンター事業」及び市町村がICTを活用した医療と介護の連携を進める「在宅医療連携システム整備事業」を位置付けたが、本計画ではそれを補完するため、地域包括ケア推進事業、在宅歯科医療、地域密着型サービス施設の整備等の推進に引き続き取り組んでいく。
- また、本県の人口10万人あたりの病院勤務医師数(平成28(2016)年12月末現在)は、全国平均の159.4人に対し、136.3人(△23.1人、全国36位)と低い水準にあり、平成30(2018)年6月末現在で県内325病院の23.1%にあたる75病院において、医師不足を原因とした診療制限が行われているなど、医師不足は深刻な状況にある。
- 同様に、看護職員についても、今後、不足の状況が続くものと見込まれており、一方、今後、地域包括ケアを推進するためにも、訪問看護等の需要が増していくものと考えられるため、本計画により医師、看護職員等の医療従事者の確保対策に継続的に取り組んでいく。
- 少子高齢化の進行等により、今後さらに拡大されると予測される福祉・介護ニーズに対応するため、質の高い人材を安定的に確保することが重要な課題となっている。
- 厚生労働省が平成30(2018)年5月21日に発表した「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数」においては、本県における平成28(2016)年時点の介護職員数94,264人に対し、現状維持シナリオで今後の増加が推移した場合、令和7(2025)年時点の供給見込みは113,943人となる一方、需要見込みがこれを上回る125,273人となり、11,330人の介護職員が不足するとされている。
- 介護人材の確保については、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等がそれぞれの役割において行っているところであるが、これまで以上に人材の確保が必要となってくることから、各主体が足並みを揃え取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県では、保健・医療・福祉の総合的なサービス提供の観点から、2次医療圏、老人福祉圏域、障害者福祉圏域の各圏域と同一の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 地域医療構想で示した2025年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
 - ・回復期病床数 19,480床（令和5（2023）年度末）

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,505施設（平成27（2015）年度）
→1,854施設（令和2（2020）年度末）
- ・在宅療養支援診療所・病院 844施設（平成30（2018）年12月1日）
→902施設（令和2（2020）年度末）

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,542人（平成29（2017）年度末）
→ 3,890人（令和2（2020）年度末）

- ・介護老人保健施設 定員 18,407 人（平成 29(2017)年度末）
→ 18,986 人（令和 2(2020)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 99,972 人（平成 29(2017)年度末）
→ 112,404 人（令和 2(2020)年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 35,196 人（平成 29(2017)年度末）
→ 46,108 人（令和 2(2020)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員 9,240 人
（平成 29(2017)年度末）
→ 12,986 人（令和 2(2020)年度末）
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 312,540 回（平成 29(2017)年度末）
→ 396,058 回（令和 2(2020)年度末）

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医療訴訟のリスクが高く、拘束時間の長い産婦人科医や、必要とされる医療の範囲が幅広い小児科医を目指す医師が少ないことなどから、本県の調査において、医師不足により診療制限をしている診療科の割合は産婦人科が最も高く、小児科も高くなっている。こうした状況を踏まえ、産婦人科や小児科を始め、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。
- 「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

<定量的な目標値>

医師不足による診療制限病院数割合 23.1%（平成 30(2018)年 6 月）
→23.1%未満（令和 2(2020)年 6 月）

区分⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、令和 7(2025)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 125,273 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

<定量的な目標値>

- ・確保する介護人材数 125,273 人（令和 7(2025)年度まで）

(単位：人)

	介護職員数		(需要と供給の差)
	需要見込み	供給見込み	
2016年 (H28)	94,264		—
2025年 (R7)	125,273	113,943	11,330

- ・ 高校生・資格取得見込者に対する施設見学の実施 参加者数 170人
- ・ 介護事業所職員に対するキャリアパス研修の実施 受講者数 600人
- ・ 介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施 受講者数 300人

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■名古屋・尾張中部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■海部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の

向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■尾張東部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■尾張西部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■尾張北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■知多半島圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■西三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・

高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■西三河南部東圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。
また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成31(2019)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

■西三河南部西圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日

■東三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日

■東三河南部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

--

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 30(2018)年 5 月 21 日 関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、市町村等）に提案事業の照会

平成 31(2019)年 3 月 7 日 県医師会と協議

平成 31(2019)年 3 月 18 日 医療審議会医療体制部会において意見聴取

令和元(2019)年 11 月 15 日 県医師会と協議

令和元(2019)年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療体制部会において意見聴取

【介護分】

平成 30(2018)年 6 月 21 日 市町村及び県社会福祉協議会等関係団体に提案事業の照会

平成 31(2019)年 3 月 20 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

令和元(2019)年 8 月 20 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会や社会福祉審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 回復期病床整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,311,034 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和7(2025)年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能の病床数 (平成29(2017)年度 6,553床 ⇒令和5(2023)年度 19,480床)					
事業の内容	令和7(2025)年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。					
アウトプット指標	回復期病床の整備数及びその対象医療機関数 (令和2(2020)年度 2,940床 74医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能の病床整備を進め、必要病床数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,311,034	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,437,011		
			都道府県 (B)	(千円) 718,506		(千円) 1,437,011
			計(A+B)	(千円) 2,155,517		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 2,155,517		(千円)
備考(注3)	R2(2020)年度：2,155,517千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 病床規模適正化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 128,034 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 (2025) 年に向け、既存の急性期病床等から回復期病床への転換を進めるための施策と並行して、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：非稼働の病床数（平成 29 (2017) 年度 1,386 床⇒令和 7 (2025) 年度 693 床）						
事業の内容	令和 7 (2025) 年に向けて、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。						
アウトプット指標	病床の整備数及びその対象医療機関数 (平成 31 (2019) 年度 54 床)						
アウトカムとアウトプットの関連	病床規模の適正化を進め、地域医療構想の実現を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			42,678
			計 (A+B)	(千円)			21,339
		その他 (C)	(千円)	64,017		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		64,017					
備考 (注 3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療構想推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,603 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (一部、県医師会へ委託)						
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、各構想区域の地域医療構想調整会議 (本県では地域医療構想推進委員会と呼称) における議論を一層活性化することが必要である。						
	アウトカム指標：具体的対応方針の決定状況 (民間医療機関を含む) (平成 30 (2018) 年度 58 施設 10.1% ⇒ 令和 5 (2023) 年度 573 施設 100%)						
事業の内容	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。						
アウトプット指標	各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数 (令和 1 (2019) 年度 延べ 44 回)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想推進委員会における議論を活性化することで、個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定に向けた取組を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,603	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,114	
	基金	国 (A)	(千円) 5,735		民	(千円) 2,621	
		都道府県 (B)	(千円) 2,868			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 2,621
		計 (A+B)	(千円) 8,603				
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 医療介護連携体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 111,316 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。					
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,778 床 (H29(2017)) ⇒10,773 床未満 (R7(2025))					
事業の内容	医療介護連携を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等実施する。					
アウトプット指標	医療介護連携を進めるための研修の実施回数 (104 回・146 か所)					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で研修を実施することにより、医療介護連携が進み、在宅の受入能力が高まることにより、慢性期病床の適正化が図られ、余剰となる慢性期病床から他の機能への転換等が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 111,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,728
		基金	国 (A)	(千円) 41,684		
			都道府県 (B)	(千円) 20,842		(千円) 37,956
			計 (A+B)	(千円) 62,526		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 48,790		(千円) 13,895
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,641 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (民間企業へ委託)					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約 8 割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件 (H27(2015)) ⇒10,000 件 (R5(2023))</p>					
事業の内容	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。					
アウトプット指標	電話相談件数 38,838 件以上 (R1(2019)年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	365 日体制で乳幼児等を持つ保護者を対象とした電話相談を実施することにより、救急医療の必要性の可否を助言し、不要な受診を減少させ、乳幼児の救急搬送の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,641	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,746
	基金	国 (A)	(千円) 25,094			
		都道府県 (B)	(千円) 12,547		民	(千円) 23,348
		計 (A+B)	(千円) 37,641			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 23,348
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,860 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあること から、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保でき るよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。 アウトカム指標：小児科医師数 926 名 (H30 (2018). 12. 31) ⇒ 927 名以上 (R2 (2020). 12. 31)					
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護 師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者 の確保のための研修に要する費用に対し助成する。					
アウトプット指標	研修実施医療機関数 (3 医療機関)					
アウトカムとアウトプット の関連	研修の実施により、小児集中治療室にかかる医療従事者の確保及び小 児医療提供体制における適切な機能分担が行われ、小児科医の負担が 軽減されることで、小児科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,860	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 4,953 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,953		
			都道府県 (B)	(千円) 2,477		
			計 (A+B)	(千円) 7,430		
			その他 (C)	(千円) 7,430		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO.7 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,384 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋、西三河北部								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制 (入院治療を主体とした病院体制) 充実が課題であるため、輪番による小児救急医療体制を整備する市町村を支援することで、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。								
	アウトカム指標：病院従事小児科医師数の維持・増加 555 人 (H28 (2016)) ⇒ 555 人以上 (R5 (2023))								
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した医療機関により休日・夜間の小児救急医療体制を整備する市町村に対し必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費を助成する。								
アウトプット指標	小児救急医療支援事業の実施医療圏数 (2 医療圏)								
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医の負担軽減が課題となっている中で、乳幼児の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要があるため、救急外来における軽症患者の受診減少を図るとともに、小児救急医療体制の強化として小児救急の病院輪番制である小児救急医療支援事業を実施することで病院に従事する小児科医師数の維持・増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	金額	公	(千円)		
		(A+B+C)		16,384			10,923		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			
			16,384		うち受託事業等(再掲) (千円)				
その他 (C)		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 産科医等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 334,089 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：413 名 (H30 (2018)) ⇒414 名以上 (R1 (2019)) 産科医等育成支援事業：40 名 (H30 (2018)) ⇒41 名以上 (R1 (2019)) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 9.8 名 (H30 (2018)) ⇒9.9 名以上 (R1 (2019))</p>					
事業の内容	産科医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修修了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。					
アウトプット指標	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1,506 名以上 (R1 (2019)) 産科医等育成支援事業：7 名以上 (R1 (2019)) ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：88 施設以上 (R1 (2019)) 産科医等育成支援事業：4 施設以上 (R1 (2019))					
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者及び手当支給施設の増加により、産科医等の処遇が改善されることで、手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 334,089	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 74,242		
			都道府県 (B)	(千円) 37,121		
			計 (A+B)	(千円) 111,363		
			その他 (C)	(千円) 222,726		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 帝王切開術医師支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 93,384 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：病院勤務産科医師数 416 名 (H30 (2018)) ⇒ 417 名以上 (R1 (2019))					
事業の内容	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。					
アウトプット指標	助成医療機関数 58 か所以上 (R1 (2019))					
アウトカムとアウトプットの 関連	助成医療機関数の増加により、大病院がハイリスクの帝王切開に集中できる体制が整備され、病院勤務産科医の負担が軽減されることで、病院勤務産科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 93,384	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 20,752 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 20,752		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 10,376		20,752
			計 (A+B)	(千円) 31,128		
			その他 (C)	(千円) 62,256		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 救急勤務医支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,513 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確 実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 138 名 (H30 (2018). 12. 31) ⇒140 名以上 (R2 (2020). 12. 31)					
事業の内容	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担 う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。					
アウトプット指標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数 (30 医療機関)					
アウトカムとアウトプット の関連	夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費にたいし 助成することにより、救急科の医師数を増加させ、救急患者に対し適切 な医療の提供を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,513	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,781		
			都道府県 (B)	(千円) 4,390		
			計 (A+B)	(千円) 13,171		
			その他 (C)	(千円) 26,342		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 215,350 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院勤務医不足、医師の地域偏在が深刻な状況であり、地域医療支援センターが中心となって医師確保対策に取り組む必要がある。 アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 23.1% (H30 (2018). 6) → 23.1% 未満 (R2 (2020). 6)					
事業の内容	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師等への復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業紹介窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣や再就職医師のあっせん数 (38 名以上) ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (100%) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関への医師のあっせん数が増加すること、また、キャリア形成プログラムに参加した地域卒卒業医師が医師不足地域に赴任することにより、診療制限を行う病院数の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 215,350	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 74,332 (千円) 18,895 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 4,817
		基金	国 (A)	(千円) 93,227		
			都道府県 (B)	(千円) 46,613		
			計 (A+B)	(千円) 139,840		
			その他 (C)	(千円) 75,510		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】 地域医療確保修学資金貸付金			【総事業費 (計画期間の総額)】 307,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の到来等に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域の医療機関において従事する医師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 23.1% (H30 (2018). 6) →23.1%未満 (R2 (2020). 6)</p>						
事業の内容	<p>県内 4 大学医学部の学生に対する、県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。</p> <p>なお、知事が指定する医療機関とは、10 万人対医師数が全国平均を下回る圏域に属する医療機関とする。</p>						
アウトプット指標	県で配置調整可能な医師の増加 (32 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	県で配置調整が可能となる医師が増加することで、地域医療を担う病院の医師を確保し、もって医師不足により何らかの診療制限を加えている病院数の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 307,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 204,800	
	基金	国 (A)	(千円) 204,800		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 102,400				
		計 (A+B)	(千円) 307,200				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 13 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,524 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	県 (民間団体へ委託)									
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある。									
	アウトカム指標：人口 10 万人当たりの医療従事者数の増 207.7 人 (H28 (2016). 12 月) → 207.7 人より増加 (R1 (2019). 12 月)									
事業の内容	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また、運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。									
アウトプット指標	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ：3 箇所									
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことにより、働きやすい職場となり、医療従事者の離職率も下がり、医療従事者の確保に繋がる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業 等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		(A+B+C)		4,524			(千円)	3,016		
		基金	国 (A)						(千円)	3,016
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
				4,524			(千円)	3,016		
その他 (C)		(千円)	0							
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,667 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (県医師会へ委託)					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～R2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>一部の大病院等に看護師が集中する傾向が見られ、診療所における看護職員の確保が困難となっていることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 診療所業務従事者数 (看護師等業務従事者届) 9,492 人 (H28 (2016). 12) ⇒ 10,150 人 (R2 (2020). 12)</p>					
事業の内容	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施する。					
アウトプット指標	看護師当養成所生徒募集実施数 (4 校)					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内診療所の現状を把握している県医師会が、診療所の看護師募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を支援することにより、県内診療所の看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,667	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,444 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 2,444
		基金	国 (A)	(千円) 2,444		(千円) 2,444
			都道府県 (B)	(千円) 1,223		
			計 (A+B)	(千円) 3,667		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 110,363 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (愛知県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。					
	アウトカム指標： 看護師業務従事者数 (業務従事者届) 58,387 人 (H28 (2016). 12) ⇒ 61,600 人 (R2 (2020). 12)					
事業の内容	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護業務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。					
アウトプット指標	ナースセンターを利用した就業者数 1,400 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	ナースセンターを利用した就業者数の増加により、看護師業務従事者数を増加させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110,363	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 51,101 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 51,101
		基金	国 (A)	(千円) 51,101		(千円) 51,101
			都道府県 (B)	(千円) 25,550		
			計 (A+B)	(千円) 76,651		
		その他 (C)	(千円) 33,712			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師養成所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,067,567 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。 アウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者数 の割合 79.9% (H29(2017)) ⇒80.5% (R1(2019))					
事業の内容	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。					
アウトプット指標	助成養成所 (25 課程)					
アウトカムとアウトプットの関連	厳しい財政状況の下で運営している看護師等養成所が多いため、運営費を助成することによって看護師等養成所の養成力を充実強化し、新規就業者を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,067,567	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,785
		基金	国 (A)	(千円) 250,924		
			都道府県 (B)	(千円) 125,462		(千円) 231,139
			計 (A+B)	(千円) 376,386		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,691,181		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,298,414 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び最終行の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0% (H27 (2015)) ⇒ 10.0% (R2 (2020))</p>					
事業の内容	看護職員等の離職防止及び最終行支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所利用児童数 (1,541 人 (R2 (2020) 年 3 月 31 日現在))					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内に設置した保育施設の安定的な運営及び利用しやすい運営形態であることが看護職員の職場の定着につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,298,414	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,213 (千円) 171,455 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 173,668		
			都道府県 (B)	(千円) 86,834		
			計 (A+B)	(千円) 260,502		
			その他 (C)	(千円) 2,037,912		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 185,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関、県					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における新人看護職員離職率 (日本看護協会調) 5.9% (H27 (2015)) ⇒4.9% (R2 (2020))</p>					
事業の内容	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。					
アウトプット指標	助成医療機関数 (92 カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修実施医療機関数を増加させることで、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 185,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,523
		基金	国 (A)	(千円) 63,099		
			都道府県 (B)	(千円) 31,550		(千円) 28,576
			計 (A+B)	(千円) 94,649		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 90,435		(千円) 2,386
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員専門分野研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関、県					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。 アウトカム指標：愛知県内認定看護師数 (日本看護協会発表) 1,073 人 (H29 (2017)) ⇒ 1,250 人 (R2 (2020))					
事業の内容	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。					
アウトプット指標	助成医療機関数 (1 カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師教育機関へ研修経費の補助を行うことで、認定看護師の育成を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 3,500 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,500		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,750		
			計 (A+B)	(千円) 5,250		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東三河山間部等					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを提供できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数 (愛知県衛生年報) 281 人 (H28 (2016) 年度) ⇒ 285 人 (R2 (2020) 年度)</p>					
事業の内容	へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校 2 校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。					
アウトプット指標	へき地医療確保看護修学資金貸与者：7 名					
アウトカムとアウトプットの関連	へき地医療確保看護修学資金を貸与し、免除規定にへき地等の公的医療施設で継続勤務することが設けられていることにより、へき地等で勤務する看護師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 2,400
	基金	国 (A)	(千円) 2,400		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 3,600			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護研修センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,932 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調）10.7% (H28 (2016) 年度)⇒11.0% (R1 (2019) 年度)</p>					
事業の内容	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者 820 人（新人訪問看護職員研修を除く）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数を増やすことで、看護職員の資質向上及び潜在看護師の再就業を促進する。また、職場等の指導者を始めとした看護職員の資質を向上することで勤務環境を向上させ、職場への定着（離職防止）を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,932	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,794
		基金	国 (A)	(千円) 13,794		
			都道府県 (B)	(千円) 6,897		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,691		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 13,241		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 薬剤師再就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (県薬剤師会へ委託)					
事業の期間	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日～令和 2 (2020) 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 12 人 (H27 (2015)～H29 (2017) 平均) ⇒ 13 人以上 (R1 (2019))</p>					
事業の内容	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。					
アウトプット指標	研修の受講者数：100 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講者数を増やすことにより、医療現場に従事していない潜在薬剤師の復職を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 950		民	(千円) 950
		都道府県 (B)	(千円) 476			
		計 (A+B)	(千円) 1,426			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 950
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 障害児者医療研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,169 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者が不足している状況にあることから、障害者医療・療育に対して専門性の高い医療従事者が確保できるよう、伝達研修を行う必要がある。</p> <p>また、特段の配慮が必要となる重症心身障害児者については、その受入施設が不足し、在宅における医療的なケアが必要な障害児者が増加するとともに、発達障害と判定される者も年々増加しており、発達障害への十分な対応ができていないことから、地域において重症心身障害児者医療及び発達障害医療に適切に対応できる人材の確保する対策を講じる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障害児者医療に対応可能な施設数 148 施設 (平成 30 (2018) 年度末) 以上</p>	
事業の内容	<p>○地域の医療・療育関係者に対して、障害児者医療に必要な知識や治療方法等に関する研修会を実施する。</p> <p>重心児者医療療育推進講演会、重心児者の呼吸ケア研修、あいち小児在宅医療研究会、重心児者関係施設職員研修、障害児者関係施設等実践基礎研修、重心児者看護研修等</p> <p>○重症心身障害児者医療については、県内各地に整備が進められている重心施設において慢性的に不足している医療従事者の育成・確保を進めるとともに「重心療育ネットワーク」を構築し、各施設における治療実績を通じ医療関係者の技能の習得・向上を図り、地域における医療的なケアが必要な障害児者への医療サービスの向上を目指す。</p> <p>重症心身障害児療育ネットワーク会議</p> <p>○発達障害医療については、地域で発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者が不足する状況が続いており、地域における発達障害への早期診断・対応のできる医師等医療従事者を育成・確保し、技能を習得できるようにするため、「発達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。</p> <p>発達障害医療ネットワーク連絡協議会</p>	
アウトプット指標	研修等の参加者募集人員	

	1,311人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、地域の医療関係者に障害児者医療の実技や知識の習得を促し、障害児者医療に対応できる施設の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円)				(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【No 1 (介護分)】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域													
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者													
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。													
	アウトカム指標：第7期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員12,432人													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11か所 (定員 207人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6か所 (定員 54人)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7か所 (定員 64人)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③民有地マッチング事業に対して助成を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	11か所 (定員 207人)	小規模多機能型居宅介護事業所	6か所 (定員 54人)	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	11か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7か所 (定員 64人)	地域包括支援センター	3か所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	11か所 (定員 207人)													
小規模多機能型居宅介護事業所	6か所 (定員 54人)													
定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所	11か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7か所 (定員 64人)													
地域包括支援センター	3か所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 11か所 (定員 256人、年間延べ人員 3,072人) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 6か所 (定員 54人、年間延べ人員 648人) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 11か所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 (定員 64人、年間延べ人員 768人) ・ 地域包括支援センター 3か所 													
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第7期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する認知症高齢者グループホームの年間延べ人員12,432人を達成する。</p>													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注1)
			国(A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	-(千円)	(千円) 596,316	(千円) 298,158	-(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	-(千円)	(千円) 45,124	(千円) 22,563	-(千円)
	③民有地マッチング事業	0千円	(千円) 9,793	(千円) 4,897	0千円
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) -	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	国(A)	(千円) 651,234		民	(千円) 651,234
	都道府県 (B)	(千円) 325,617			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	計(A+B)	(千円) 976,851			
	その他(C)	(千円) -			
備考(注3)					

(注) 総事業費、その他については、市町村において事業者を公募する等により不明のため、記載しておりません。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No 2 (介護分)】 介護人材確保対策連携推進協議会費				【総事業費】 287 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加							
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取り組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。							
アウトプット指標	協議会の開催回数 3回							
アウトカムとアウトプットの関連	協議会にて事業の立案、改善等を行うことで、介護人材の参入促進、資質の向上、職場環境改善を進め、介護従事者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)		
		287		(千円)				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【№3 (介護分)】 介護事業所人材育成認証評価事業			【総事業費】	2,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組 (例えば、資格取得支援など) については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加、介護サービス従事者の離職率の低減					
事業の内容	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。					
アウトプット指標	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の2割 (250事業所) 認証					
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成の取組が優良な事業者とそうでない事業者が差別化され、優良事業所が求人の際にアピールできる指標となり、優良事業所の人材確保が促進されるため、介護従事者が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				2,200		217
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
				1,466		1,249
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
計 (A+B)		(千円)	734			
その他 (C)		(千円)	2,200	1,249		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【№4 (介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費				【総事業費】 7,592 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者 (170人) ・就職支援出張セミナー参加者 (5回、120人) ・職場体験参加者 (65人) ・巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談 (36回) ヤングジョブあいち相談 (12回) 					
アウトカムとアウトプットの関連	施設見学、セミナー、職場体験により介護及び介護職への理解を深め、介護従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				7,592		
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				5,062		
		都道府県 (B)		(千円)		
計 (A+B)		(千円)	7,592			
その他 (C)		(千円)	5,062			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				
事業名	【No 5 (介護分)】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策事業費			【総事業費】 7,112 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。				
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加				
事業の内容	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体と折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。				
アウトプット指標	セミナー等への出張回数 8回 受講者数 800人				
アウトカムとアウトプットの関連	定年退職予定者向けセミナー等の場において、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかけることで、介護従事者の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
					7,112
	基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円)		
		計 (A+B)	(千円)		
		7,112	4,742		
その他 (C)		(千円)	4,742		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No 6 (介護分)】 福祉・介護の就職総合フェア開催費				【総事業費】 25,018 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職総合フェアを開催し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。 						
アウトプット指標	就職総合フェアの開催 3回 来場者 500人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護業界の法人が合同での就職総合フェアを開催し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうことで、介護従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			16,679
			計 (A+B)	(千円)			8,339
		その他 (C)		(千円)		25,018	16,679
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No 7 (介護分)】 介護人材巡回マッチング強化事業			【総事業費】 9,674 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、参入促進を進めていく必要がある。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。					
アウトプット指標	介護事業所等への訪問件数 144件					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求職者と求人施設を繋ぐことにより、介護従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	計 (A+B)		(千円)			
	その他 (C)	(千円)	6,450			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【№8 (介護分)】 介護の普及啓発事業費補助金			【総事業費】 38,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	セミナー、講習会の開催 15団体 就職フェア等のイベントの開催 4回 職場体験者 240人 介護の普及啓発に係る資材等の作成 6市町村等					
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民へのセミナーやイベント、職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施により、介護サービス事業への理解を深め、介護サービス従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
					38,800	(千円)
	基金	国 (A)		公民の別 (注1)	(千円)	
					19,400	(千円)
		都道府県 (B)			9,700	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
計 (A+B)		(千円)		29,100		
その他 (C)		(千円)		9,700		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の 職場体験事業					
事業名	【No 9 (介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金			【総事業費】 4,571 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	民間社会福祉施設					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。					
アウトプット指標	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組み 7施設					
アウトカムとアウトプットの関連	民間社会福祉施設が実習の受け入れ等に協力することで、将来の介護人材の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
						4,571
	基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)	(千円)	3,047				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【№ 10 (介護分)】 介護家族理解促進事業費			【総事業費】 1,787 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。					
	アウトカム指標：認知症介護家族を中心とした地域住民に対する認知症や介護についての理解促進					
事業の内容	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。					
アウトプット指標	支援プログラム講座 延べ240名 (全6日間) サポート講座 延べ60名 (全2日間)					
アウトカムとアウトプットの関連	支援プログラム及びサポート講座を受講することで、認知症や介護についての理解を深めることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
					1,787	(千円)
	基金	国 (A)		公民の別 (注1)	(千円)	
					1,191	(千円)
		都道府県 (B)			596	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
計 (A+B)		1,787	1,191			
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【№ 11 (介護分)】 「あいち介護サービス大賞」開催費			【総事業費】	1,350 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (一般社団法人福祉評価推進事業団と共催)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大					
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加					
事業の内容	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。					
アウトプット指標	開催回数 1回 来場者数 300人					
アウトカムとアウトプットの関連	先進的な介護の取組を見ることで、介護の仕事の理解が促進され、介護職への従事希望者の増加が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				1,350	における 公民の別 (注1)	450
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		
その他 (C)		(千円)	675			
			675			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	【№12 (介護分)】 外国人介護留学生学習支援事業費補助金				【総事業費】 8,658 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、安心してサービスを受けられる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：外国人介護留学生の介護福祉士国家資格合格率の向上					
事業の内容	質の高い介護人材の確保のため、介護福祉士として働くことを希望する若者を養成する養成施設が、外国人留学生に対しカリキュラム時間外に日本語教育や介護の専門知識等の補講を行う場合に、これに係る経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	日本語学習等の補講を受ける外国人介護留学生 90人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設に通学する留学生の日本語や介護の専門知識等の学習を支援することにより、外国人介護福祉士を増員させ、もって介護サービス従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				8,658		
	基金	国 (A)		(千円)		のうち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				4,330		
		都道府県 (B)		(千円)		
計 (A+B)		(千円)				
2,164						
その他 (C)		(千円)				
2,164						
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No 13 (介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費			【総事業費】 1,537 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための「喀痰吸引等指導者養成事業（指導者講習）」を行うこととされた。					
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加					
事業の内容	介護職員等に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための講習を開催する。					
アウトプット指標	講習受講者数 200人 開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の研修指導を行う指導者を養成し、研修を実施できる環境を整備することにより、研修修了者数の増加を図り、喀痰吸引等のサービスを提供できる事業所の増加を推し進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)
				1,537		1,025
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円)		
		1,537				
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【№ 14 (介護分)】 介護人材資質向上事業費補助金			【総事業費】	119,454 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減					
事業の内容	介護にかかわる関係団体（市町村、介護人材の養成に係る団体）が行う、介護従事者の資質の向上等を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修等の実施 306回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等の実施により、介護従事者の資質の向上・キャリアアップを図ることで、安易な離職を防ぎ、人材の確保・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				119,454	における 公民の別 (注1)	52,603
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		
		計 (A + B)		(千円)		
		89,590				
その他 (C)		(千円)				
		29,864				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【№ 15 (介護分)】 研修受講支援事業費補助金			【総事業費】 46,980 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。					
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数、段別別キャリア段位取得者数の増加					
事業の内容	介護事業所の介護従事者が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習 (喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習) を受講する受講料を補助する。					
アウトプット指標	受講者数 (喀痰吸引等研修) 317人 受講者数 (アセッサー講習) 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場に従事する者が研修 (喀痰吸引等研修、アセッサー講習) を受講する際に必要な経費を補助することで、介護サービスの向上につながる事業者、資格取得者を増加させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
					46,980	(千円)
	基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
					16,160	
		都道府県 (B)			(千円)	
計 (A+B)		(千円)	24,240			
その他 (C)		(千円)	22,740			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【№ 16 (介護分)】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金			【総事業費】 9,910 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県社会福祉協議会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減					
事業の内容	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。					
アウトプット指標	研修受講者数 600人 開催回数 8回					
アウトカムとアウトプットの関連	個々の職員が描くキャリアビジョンに基づいて、事業所が能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築しこれに沿った職員育成施策を確立・実施することで、介護従事者の質の向上及び人材の確保・定着が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
					9,910	(千円)
	基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)			(千円)	
		計 (A+B)			(千円)	
		3,910	(千円)			
その他 (C)		(千円)	6,000	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策費					
事業名	【№ 17 (介護分)】 介護福祉士資格取得支援事業費補助金			【総事業費】 9,744 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減					
事業の内容	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替要員の雇用に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修派遣人数 39人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引等研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助することで、介護サービスの向上につながる資格の取得を促し、もって人材の定着・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
					9,744	(千円)
	基金	国 (A)			(千円)	(千円)
		都道府県 (B)			(千円)	3,248
		計 (A+B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
その他 (C)		(千円)	4,872			
			4,872			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【№ 18 (介護分)】 地域支え合い推進事業			【総事業費】 2,818 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援体制整備事業の中核となる生活支援コーディネーターに対する研修等を行うことで、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。					
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加					
事業の内容	(1) 生活支援関連研修の開催 (2) 生活支援体制推進会議の開催 (3) 市町村への助言者派遣事業					
アウトプット指標	(1) 開催回数：3回、研修受講者数：450人 (2) 開催回数：1回、参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 (3) 派遣予定回数：55回					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援関連の研修や、関係者を集めた会議の開催による課題解決推進やネットワーク構築支援、市町村への有識者等の助言者派遣を実施することで、市町村におけるコーディネーターの配置数、協議体の設置数の増加等生活支援体制整備事業の推進を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				2,818		1,879
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円)		
		2,818				
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【№ 19 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業			【総事業費】 2,448 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員等の資質の向上を図り、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：地域包括支援センターの職員等の資質向上に伴う高齢者の生活満足度					
事業の内容	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員等研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 900人 開催回数 6回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員等に対し、基礎的な知識の取得や実践に役立つ研修を実施し、資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				2,448		1,632
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		
		816		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
その他 (C)		(千円)				
		2,448				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【№ 20 (介護分)】 認知症専門職家族支援研修事業費				【総事業費】 1,298 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員をはじめとする専門職は認知症介護家族等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが必要。						
	アウトカム指標：認知症介護家族介護支援について理解する専門職の増加						
事業の内容	認知症高齢者及びその家族に定期的に接する機会があり、相談を受けることの多い介護支援専門員をはじめとする専門職が認知症介護家族の支援について理解を深め、適切に支援することが必要であるため、各種専門職を対象とした研修会を開催する。						
アウトプット指標	研修受講者 240人 開催回数 3回						
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講によって認知症介護家族支援についての理解を深めることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				1,298			
	基金	国 (A)		(千円)		公民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)		(千円)			865
その他 (C)		(千円)	1,298	865			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【№ 21 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費			【総事業費】 2,160 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (長寿医療研究センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」において今後、増加が見込まれる認知症患者に対して早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制の構築・拡充を引続き図っていくため「認知症初期集中支援推進事業」を実施する。					
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置数の増加					
事業の内容	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。					
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 54人					
アウトカムとアウトプットの関連	チーム員を養成することにより、各市町村における「認知症初期集中支援推進事業」の実施を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,440
		基金	国 (A)		(千円) 1,440	民
	都道府県 (B)		(千円) 720			
	計 (A + B)		(千円) 2,160			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【№ 22 (介護分)】 認知症地域支援推進員研修事業費			【総事業費】	2,052 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修東京センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワーク形成の強化を図るため、認知症地域支援推進員の確保と資質向上が必要である。					
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員の配置数の増加					
事業の内容	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員を養成する。					
アウトプット指標	認知症地域支援推進員受講者数 54人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、推進員の活動を行う上で有すべき知識の確認と資質の向上を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)
				2,052	における 公民の別 (注1)	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)		684		
		計 (A+B)		2,052		
その他 (C)		(千円)	1,368			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【№ 23 (介護分)】 認知症介護基礎研修事業費				【総事業費】 5,729 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (名古屋市を除く)					
事業の実施主体	県 (県内法人へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加					
事業の内容	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。					
アウトプット指標	研修受講者数 750人 開催回数 5回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる介護職員が増加することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
				5,729		
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				3,819		
		都道府県 (B)		(千円)		
計 (A+B)		(千円)	5,729	3,819		
その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【№ 24 (介護分)】 認知症介護者等養成研修事業費			【総事業費】 2,308 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修大府センター等へ委託) 名古屋市 (認知症介護研究・研修大府センター等へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加、認知症専門ケア加算の算定事業所数					
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。					
アウトプット指標	認知症対応型サービス事業管理者研修 3回開催 320名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 3回開催 90名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 3回開催 160名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 5名					
アウトカムとアウトプットの関連	適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		2,308				(千円)
	基金	国 (A)			民	(千円)
		1,285				(千円)
		都道府県 (B)				うち受託事業等 (再掲)
計 (A+B)		(千円)	(注2)			
1,928		(千円)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	1,285			
380						
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材養成事業費					
事業名	【№ 25 (介護分)】 高齢者権利擁護人材養成事業費			【総事業費】	21,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (企画競争により事業者へ委託) 市町村 (権利擁護人材養成研修実施市町村)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。					
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・ 市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。 					
アウトプット指標	セミナー参加者数 300人 イベント開催1回 補助市町村 5市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	権利擁護人材の必要性の普及啓発や市町村の権利擁護人材の養成研修等の経費を助成することで、人材養成や資質向上のための支援体制の整備や権利擁護人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000
		基金	国 (A)		(千円) 11,277	民
	都道府県 (B)		(千円) 5,639		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,277
	計 (A+B)		(千円) 16,916			
	その他 (C)	(千円) 5,000				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【№26 (介護分)】 認知症地域医療支援事業費 認知症地域医療研修事業費	【総事業費】 17,465 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (直営及び国立長寿医療研究センター、愛知県医師会等へ委託) 名古屋市 (国立長寿医療研究センター及び名古屋市医師会等へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容	<p>○認知症地域医療支援事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・歯科医師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師に対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 薬局・薬剤師に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を修得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 <p>○認知症地域医療研修事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要な基本知識や認知症ケアの原則の知識についての修得する研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医 フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 ・認知症疾患医療センター事業評価 県内の認知症疾患医療センターの連携体制の構築及び事業評価を行うための会議や研修等を行う。 	

	○政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。				
アウトプット指標	<p>サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 10 人 計 20 人 かかりつけ医の養成： 愛知県 2 回 300 人、名古屋市 2 回 110 人 計 410 人 サポート医フォローアップ研修受講者数： 愛知県 1 回 100 人、名古屋市 1 回 33 人 計 133 人 医療従事者の研修： 愛知県 3 回 600 人、名古屋市 2 回 200 人 計 800 人 歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回 計 270 人 薬剤師の研修：愛知県及び名古屋市 4 回 計 700 人 看護師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回 計 150 人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の研修を受講することで、医療従事者が認知症についての理解を深めることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,465	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 784 (千円) 9,924 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 9,924
	基金	国 (A)	(千円) 10,708		
		都道府県 (B)	(千円) 5,354		
		計 (A+B)	(千円) 16,062		
		その他 (C)	(千円) 1,403		
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No 27 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業費				【総事業費】 981 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。					
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上					
事業の内容	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステム構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。					
アウトプット指標	研修受講者数 100人 開催回数 1回					
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い職員が養成されるとともに、介護労働者の現在の仕事に対する満足度が向上する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		654
			都道府県 (B)	(千円)		327
			計 (A+B)	(千円)		981
		その他 (C)	(千円)	654		
うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【№ 28 (介護分)】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業			【総事業費】	1,217 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。					
	アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上					
事業の内容	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。					
アウトプット指標	開催回数 3回 受講者数 240人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアに対する知見の高い職員が養成されるとともに、介護労働者の現在の仕事に対する満足度が向上する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		811
	都道府県 (B)		(千円)	406		
	計 (A+B)		(千円)	1,217		
	その他 (C)	(千円)	811			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業						
事業名	【№ 29 (介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費				【総事業費】 4,797 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力: 愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。						
	アウトカム指標: 全市町村 (54 か所) におけるリハビリ専門職担当者の配置						
事業の内容	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。						
アウトプット指標	開催回数 20回 受講者数 1,100人						
アウトカムとアウトプットの関連	研修開催にて地域リハビリテーションに対応できる専門職員を養成することで、各市町村におけるリハビリ専門職担当者の確保を容易にする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,198
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)		3,198	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に他する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【№ 30 (介護分)】 介護支援専門員等資質向上事業費			【総事業費】	1,408 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ一部委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。					
	アウトカム指標：特定事業所加算の算定事業所数					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週2回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処遇困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・年2回会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県介護支援専門員支援会議を設置する。 					
アウトプット指標	毎週2回 (火曜、木曜の午後) 相談窓口を開設 年2回会議を開催					
アウトカムとアウトプットの関連	質の高い介護支援専門員が養成され、居宅介護支援事業所における特定事業所加算の算定事業所数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)
				1,408		162
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)		(千円)		
その他 (C)		(千円)		776		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【№ 31 (介護分)】 認知症地域人材育成推進事業費				【総事業費】 11,867 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センターへ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症になっても在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療にかかる提供体制が必要。					
	アウトカム指標： 地域における認知症支援関係者の資質向上や有機的連携を促進する。					
事業の内容	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症初期集中支援推進事業」、「認知症地域支援・ケア事業」等の取組みを支援する。					
アウトプット指標	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数 5回 認知症高齢者等行方不明見守りネットワーク構築に係る研修会 1回 介護保険事業所と地域資源との連携推進に係る研修会 5回 認知症診断後多職種協働支援に係る支援テキストの作成 376部					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人を支援する専門職員等が活動強化等に関する研修を受講し、支援方法等について学ぶことで、地域における認知症関係者の資質向上や有機的連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	11,867	(国費)		7,911
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	民
			7,911			
		都道府県 (B)	(千円)	3,956		
		計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		11,867	(千円)		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No 32 (介護分)】 専門員によるフォローアップ支援事業			【総事業費】 3,448 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減						
事業の内容	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。						
アウトプット指標	フォローアップ専門員の施設等訪問 108回						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
				3,448	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	2,299			(千円)
		都道府県 (B)	(千円)	1,149			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)	3,448			(注2) (千円)
その他 (C)		(千円)		2,299			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【№ 33 (介護分)】 職場環境改善啓発事業			【総事業費】	3,659 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減							
事業の内容	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。							
アウトプット指標	開催回数 6回 受講者数 300人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行うことで、人材が定着する職場の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
				3,659	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				2,440
		計 (A+B)		(千円)				3,659
その他 (C)		(千円)	2,440					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【№ 34 (介護分)】 法律相談等支援事業費補助金			【総事業費】	5,774 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県社会福祉協議会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており (H30.5.21 厚生労働省公表資料)、介護人材の確保と定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減					
事業の内容	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するために必要な経費を補助する。					
アウトプット指標	相談件数 200件					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の管理者等に、専門家による法律・財務・労務等の相談支援を行うことで、事業所の経営を安定させ良好な労働関係や雇用管理を促進し、人材が定着する職場の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【№ 35 (介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金			【総事業費】	88,137 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護事業者						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減						
事業の内容	介護施設内保育施設の運営に対する助成。						
アウトプット指標	補助施設数 46施設						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設内保育所の運営費を助成し、介護サービス従事者の育児による離職の防止及び出産後の再就業の促進をすることで、介護サービス従事者の確保と定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
	計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

平成 30 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和元年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

- ・平成 30 年 7 月 27 日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・令和元年 8 月 20 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

区分① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
 - ・回復期病床数 19,480 床（令和 2（2020）年度末）

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,505 施設(平成 27（2015）年度)
→1,854 施設（令和 2（2020）年度末）
- ・在宅療養支援診療所・病院 797 施設(平成 30（2018）年 1 月 1 日)
→902 施設(令和 2（2020）年度末)

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,542 人（平成 29(2017)年度末)
→ 3,890 人（令和 2(2020)年度末）
- ・介護老人保健施設 定員 18,407 人（平成 29(2017)年度末)
→ 18,986 人（令和 2(2020)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 99,972 人（平成 29(2017)年度末)
→ 112,404 人（令和 2(2020)年度末）

- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 35,196 人（平成 29(2017)年度末）
→ 46,108 人（令和 2(2020)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員 9,240 人
（平成 29(2017)年度末）
→ 12,986 人（令和 2(2020)年度末）
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 312,540 回（平成 29(2017)年度末）
→ 396,058 回（令和 2(2020)年度末）

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医療訴訟のリスクが高く、拘束時間の長い産婦人科医や、必要とされる医療の範囲が幅広い小児科医を目指す医師が少ないことなどから、本県の調査において、医師不足により診療制限をしている診療科の割合は産婦人科が最も高く、小児科も高くなっている。こうした状況を踏まえ、産婦人科や小児科を始め、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。
- 「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

区分⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、令和 7(2025)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員 125,273 人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 125,273 人（令和 7(2025)年度まで）

（単位：人）

	介護職員数		(需要と供給の差)
	需要見込み	供給見込み	
2016 年 (H28)	94,264		—
2025 年 (R7)	125,273	113,943	11,330

- ・高校生・資格取得見込者に対する施設見学の実施 参加者数 170人
- ・介護事業所職員に対するキャリアパス研修の実施 受講者数 600人
- ・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施 受講者数 300人

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床の整備 121床（平成30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,505施設（平成27(2015)年度）⇒
1,505施設（平成27(2015)年度）
※統計が発表されていないため最新値を記載
- ・在宅療養支援診療所・病院 797か所（平成30(2018)年1月）⇒
844か所（平成30(2018)年12月）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 13医療機関（平成30(2018)年度）
産科医等支援事業の実施件数 95医療機関（平成30(2018)年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 0か所（平成30(2018)年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117人（平成25年度）→ 28,408人（平成30(2018)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25年度）→ 16,326人（平成30(2018)年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護職員数 94,264人（H28）→97,304人（H29）
- ・高校生・資格取得見込み者に対する施設見学の実施 参加者実績数 207人
 - ・介護事業所等職員に対するキャリアパス研修音実施 参加者実績数 564人
 - ・介護事業所の管理者等への職場環境改善研修の実施 参加者実績数 289人

2. 計画期間

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

確保する介護人材数について、事業終了後の数値の把握はできていないが、「介護サービス施設・事業所調査」に基づく直近数値により確認すると、1) 達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。また、掲げた事業のアウトプットについては概ね達成しているが、事業全体では、研修参加や事業活用が進んでいないものもあるため、引き続き関係機関等と連携し、周知等を強化しながら取組を進めていく。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス等の介護サービス基盤を整備する際に、補助金が活用できることを事業者及び関係団体等に周知し、整備の促進を図る必要がある。そのため、関係団体等に通知文書を送付することで基金事業の周知を図ることや、県のホームページ上で基金事業について掲載する等、検討を行っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋・尾張中部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

【名古屋市域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

【尾張中部地域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張西部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等に

において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。

また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部西圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医

療機関の勤務環境の改善を支援する。

2. 計画期間

平成30(2018)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 3,995,130 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 29 年度 6,553 床⇒令和 5 年度 19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（平成 31 年度 2,369 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（284 床（平成 30 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床（平成 26 年度） → 7,613 床（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 91,595 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,355 床 (H28) ⇒13,355 床未満 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	医療介護ん形を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療介護連携を進めるための研修の実施回数 (12 メニュー、308 回、8 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	医療介護連携を進めるための研修の実施回数 (12 メニュー、136 回、7 か所)	
事業の有効性・効率性	事業継続中のため現在は観測できず。(令和 2 年度末まで未定)	
	<p>(1) 事業の有効性 慢性期病床の減少を引き続き進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。(H30年度)</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 20,225 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：令和 7 年を目途に地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・団地を中心にした新たな地域包括ケアモデルを春日井市に委託して実施する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 23 市町村（H28.3.31）→全 54 市町村（R3.3.31）	
アウトプット指標（達成値）	※他補助事業により事業を実施。	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	【総事業費】 2,808 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標：地域包括ケアに取り組む市町村数 43市町村（H30.3.31）→54市町村（R2.3.31）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムの開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムの開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 52市町村（H31.3.31）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集の成果を、シンポジウムを開催し広く県民に周知し地域包括ケアの推進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>有識者で構成する会議において情報収集を行うだけでなく、会議各委員が内容を持ち帰り、各地域・機関において調査内容を共有いただくことにより、効率的に地域包括ケアシステム構築の促進ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県 (県歯科医師会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒27% (R5(2019).3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談を県歯科医師会に委託して行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 140 件	
アウトプット指標 (達成値)	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣 95 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒20.9% (786 か所/3,756 施設) (R1(2019).6) (1) 事業の有効性 地域の歯科診療所からの要請に基づき歯科衛生士を派遣し、在宅や施設に入所する要介護高齢者等の口腔状態改善を図る等の訪問歯科診療の支援を行うことにより、地域においても在宅歯科医療の推進につながった。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制が整備されたことにより、在宅歯科医療の地域への支援とそれを担う人材の育成とを同時に行うことで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療機器等を使用した質の高い歯科医療提供は、十分に行われていない現状にあり、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒27% (R5(2023).3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、歯科医師が行う在宅歯科医療に必要となるポータブルユニット等の医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成医療機関数 (15 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	助成医療機関数 (15 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒20.9% (786 か所/3,756 施設) (R1(2019).6)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助の対象を「在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る届出」を行った医療機関とし、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導が十分に行われていない現状にあり、口腔清掃用具等を整備することにより、質の高い口腔管理を行う在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒27% (R5(2023).3)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療を実施する医療機関に対して、歯科衛生士が行う在宅療養者への口腔ケアや口腔保健指導に必要な口腔清掃用具等の購入経費の助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成医療機関数 (12 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	助成医療機関数 (6 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒20.9% (786 か所/3,756 施設) (R1(2019).6)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅で療養する者の口腔ケアに必要な口腔清掃用具等を整備することにより、在宅療養支援歯科診療所数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助の対象を在宅歯科診療の実績のある医療機関としているため、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	【総事業費】 9,233 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、在宅療養支援歯科診療所の充実を図っていくことが必要であるが、在宅療養支援歯科診療所となるために必要な在宅歯科医療・口腔ケアに従事できる歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒27%(R5(2023).3)	
事業の内容（当初計画）	未就業歯科衛生士の登録による歯科衛生士登録バンク事業と再就業を希望する歯科衛生士を対象とした、在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業者数の増加数（6 名）	
アウトプット指標（達成値）	再就業者数の増加数（10 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 16.7% (628 施設/3,757 施設) (H30(2018).1) ⇒20.9% (786 か所/3,756 施設) (R1(2019).6)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により歯科衛生士登録バンク登録者数が 922 名となり 10 名の歯科衛生士が再就職した。</p> <p>バンク登録者が増加したことで事業の周知が進み、就業定着支援も含め事業の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>不足する在宅歯科医療を担う歯科衛生士を補うため既に免許を所持している歯科衛生士を在宅歯科医療に従事させることができ、効率的に在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科医療支援設備整備事業	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応するため、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：いつでも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 7 医療圏 (H29(2017)) ⇒10 医療圏 (H30(2018))	
事業の内容 (当初計画)	在宅において、歯科診療が実施できるようポータブルユニット等の歯科診療機器を作動させるための電源装置を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	発電機の配備 小型発電 3 セット (6 基) (2 基を 1 セットとし、並列使用とする)	
アウトプット指標 (達成値)	発電機の配備 小型発電 3 セット (6 基) (2 基を 1 セットとし、並列使用とする)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：いつでも在宅歯科診療が提供できる体制の整備 7 医療圏 (H29(2017)) ⇒10 医療圏 (H30(2018)) (1) 事業の有効性 10 医療圏に発電機を配備することで、県内における在宅歯科診療が提供できる体制の整備が強化された。 (2) 事業の効率性 補助の対象を県歯科医師会としており、在宅歯科医療について専門性を持ち、より機器利用の必要性の高い歯科医師に対し、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,275 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託、一部県）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、訪問看護の充実を始めとした住宅医療の推進が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数 看護師 2,847 名 (H28.12) ⇒3,000 名 (H30.12)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進研修（講演会）受講者数 29 年度実績 105 名→105 名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数（133 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28.12：2,847 名 ⇒ H30.12：3,333 名	
	<p>（1）事業の有効性 県看護協会に事業を委託して実施することにより、訪問看護の人材養成及び認知度の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発などを団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 42,812 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（民間企業に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約 8 割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：乳幼児の軽症患者の救急搬送件数 11,353 件 (H27) ⇒10,000 (H35)	
事業の内容（当初計画）	小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 35,920 件以上(H30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 38,838 件(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医によって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 小児集中治療室従事者研修事業	【総事業費】 9,459 千円
事業の対象となる区域	名古屋	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。 アウトカム指標：小児科医師数 904 名 (H28. 12. 31) ⇒905 名以上 (H30. 12. 31)	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施医療機関数（3 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	研修実施医療機関数（3 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：926 名 (H30. 12. 31) （1）事業の有効性 本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。 （2）事業の効率性 専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室（P I C U）を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 16,208 千円
事業の対象となる区域	名古屋、西三河北部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院従事の小児科医師数 555 人（H28）⇒556 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度のデータが現時点で公表されていないため、現在は観測できず。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等支援事業	【総事業費】 123,568 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：413 名（H30）⇒414 名以上（R1） 産科医等育成支援事業：40 名（H30）⇒41 名以上（R1） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：9.8 名（H30）⇒9.9 名以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1046 人以上（H30） 産科医等育成支援事業：7 人以上（H30） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：86 施設以上（H30） 産科医等育成支援事業：4 施設以上（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 産科医等確保支援事業：1505 人（H30） 産科医等育成支援事業：46 人（H30） ・手当支給施設数 産科医等確保支援事業：87 施設（H30） 産科医等育成支援事業：3 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 産科医等確保支援事業：413 名（H30） 産科医等育成支援事業：40 名（H30） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師	

	数：9.8名（H30）
	<p>（１）事業の有効性 産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 従来の国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 帝王切開術医師支援事業	【総事業費】 33,584 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：：病院勤務産科医師数 416 名 (H30) ⇒417 名以上 (R1)	
事業の内容（当初計画）	地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（57 か所以上）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（57 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：416 名（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 200 床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 15,052 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院勤務救急科医師数 139 名 (H28. 12. 31) ⇒140 名以上 (H30. 12. 31)	
事業の内容（当初計画）	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（30 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	救急勤務医支援事業の助成医療機関数（13 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 138 名 (H30. 12. 31)	
	<p>(1) 事業の有効性 救急医療を担う第 2 次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 198,649 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。 アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 20.1% (H29.6) ⇒20.1%未満 (R1.6)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣や再就職医師のあっせん数（27人以上） ・キャリア形成プログラムの作成数（1プログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（平成 30 年度実績：29名） ・キャリア形成プログラムの作成数（1プログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H30 年度実績） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 23.1% (H30.6) ⇒集計中 (R1.6)</p> <p>（1）事業の有効性 医師派遣や再就職医師のあっせんを行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、</p>	

	各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 168,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29.6) ⇒20.1%より減少 (R2.6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。 なお、知事が指定する医療機関とは、10 万人対医師数が全国平均を下回る圏域に属する医療機関とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 30 年度 32 人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 30 年度 31 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29.6) ⇒集計中 (R1.6) なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 4,497 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増 207.7 人（H28.12 月）⇒207.7 人より増加（H30.12 月）	
事業の内容（当初計画）	医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3 か所（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：5 か所（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業継続中。指標となる医療施設従事者数は現時点で公表されていない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、236 名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 9,492 人（H28.12）⇒10,171 人（H32.12）	
事業の内容（当初計画）	県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所生徒募集実施校（4 校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療所業務従事者数（看護師等業務従事者届） 9,492 人（H28.12）⇒10,235（H30.12）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 ナースセンター事業	【総事業費】 10,736 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,328 人 有料職業紹介業者を利用して求人する事業所が増えていることから、目標値を達成できなかった。今後ナースセンターの周知に力をいれていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12） 当初の目標は未達成であったが、H28 年より増加しており、一定の効果はみられた。今後も継続して看護師の離職防止及び潜在看護師の復職支援を行っていく。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 2,762,933 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。 アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成養成所数（21 課程）	
アウトプット指標（達成値）	助成養成所数（21 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12） （1）事業の有効性 人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考えます。 （2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 2,433,123 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0%（H27）⇒11.0%（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数（95 施設）	
アウトプット指標（達成値）	対象施設数（97 施設 平成 31 年 3 月 31 日現在）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度分：令和元年 5 月 15 日現在最新値）、平成 30 年度の離職率は現在観測できていません。</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 病院内保育所整備事業	【総事業費】 1,631 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0%（H27）⇒11.0%（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（0カ所） 補助予定事業所が補助要件を満たさなくなったため、辞退したことによる。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度の看護職員離職率のデータが現時点では公表されていない。</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 175,364 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成医療機関数（87カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成医療機関数（85カ所） 前年度以前に行った当該事業の効果が充足されたことにより、医療機関から補助の辞退があったため当初目標値より減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12） 当初の目標は未達成であったが、H28 年より増加しており一定の効果がみられた。今後も継続して新人看護職員の資質向上及び早期離職防止を図るため補助を行っていく。	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員研修事業を実施する医療機関81カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助することにより、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。 アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）1,073 人（H29）⇒1,150（H30）	
事業の内容（当初計画）	特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成機関数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成機関数（1カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認定看護師認定者数 1,126（H30） （1）事業の有効性 本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。 （2）事業の効率性 認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 へき地医療確保看護職員修学資金貸付金	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。	
	アウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報） 281 人（平成 28(2016)年度）⇒285 人（令和 2(2020)年度）	
事業の内容（当初計画）	へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校 2 校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地医療確保看護修学資金を 7 名に貸与する	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療確保看護修学資金を 4 名に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の東三河山間部を所管する、新城保健所管内の就業看護師数（愛知県衛生年報）297 人（平成 30(2018)年）	
	<p>（1）事業の有効性 本業務により看護師等資格を取得し、へき地医療機関への就業を促進することができている。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けられることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得やへき地医療機関への就業を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護研修センター事業	【総事業費】 33,784 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。	
	アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 12.0%（平成 27 年度）⇒11.0%（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 755 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 857 人（新人訪問看護職員研修を除く）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度：令和元年 5 月 15 日現在最新値）。平成 30 年度の離職率は現在観測できず。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者（潜在看護職員）の再就業の促進を強力に進めていくことができた。</p> <p>また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するため、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師勤務環境改善施設整備費事業	【総事業費】 2,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：愛知県における看護職員離職率（日本看護協会離職率） 12.0%（H27）⇒11.0%（H30）</p>	
事業の内容（当初計画）	勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業者数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	助成事業者数（1カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 11.7%（平成 29 年度分：令和元年 5 月 15 日現在最新値）、平成 30 年度の離職率は現在観測できず。</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりにより勤務環境を改善し、看護職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 交付申請書類として、「離職防止等に関する取組み内容」の様式を必須とすることで、施設整備以外の面での取組みに対する現状認識及びさらなる取組を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 薬剤師再就業支援事業	【総事業費】 1,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数 13 人（H27～H29 平均） ⇒ 13 人以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数：147 人（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受講して復職した薬剤師数 15 人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により未就業の薬剤師 15 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 障害児者医療研修事業	【総事業費】 3,621 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーが医療・療育関係者等への伝達研修を行うとともに、心身障害者コロニーを中心として、発達障害者医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 121 事業所 (H29)⇒増加 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○障害児者の地域生活を支援するため、地域の医療・療育関係者に対して、知識や治療方法等に関する研修を実施する。</p> <p>重症心身障害児（者）医療療育推進講演会、重症心身障害児（者）の呼吸ケア研修、あいち小児在宅医療研究会、重症心身障害児（者）関係施設職員研修、障害児（者）関係施設等実践基礎研修、重症心身障害児（者）看護研修等</p> <p>○医療的ケアが必要な在宅生活困難者等を県内の医療施設が分担協力して受け入れる医療的連携を実現するための「重心療育ネットワーク」を構築することにより、セーフティーネットを築くとともに在宅の家族をサポートする。</p> <p>重症心身障害児療育ネットワーク構築会議</p> <p>○地域において発達障害者の早期診断及び迅速な対応が可能となるよう心身障害者コロニーを中心とした「発達障害医療ネットワーク」を構築する。</p> <p>発達障害医療ネットワーク連絡協議会</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修事業参加者数：目標値 1037 人	
アウトプット指標（達成値）	研修事業参加者数：達成値 1385 人（平成 30 年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療に対応可能な事業所数 148 事業所 (H30)
	<p>(1) 事業の有効性 地域の障害児者医療従事者・療育関係者等へ障害児者医療に係る実技の伝達研修を行うことで、障害者が地域で安心して生活できる体制の整備を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の障害児者医療・療育の拠点施設である心身障害者コロニーの職員が講師となり、地域の障害児者医療にかかる医療従事者・療育関係者への伝達研修を行うことで、障害者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保対策連携推進協議会費	【総事業費】 109 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保については、各関係機関等がそれぞれの役割において個別に行っているが、各主体が足並みを揃え取り組んでいくことが求められる。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組みを実施するため、行政、介護事業者、職能団体、介護福祉士養成機関等から構成される協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数 2回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 当初予定より回数は少なくなったが、幅広い検討をしっかりと行った。今後も状況に応じ、適切に運営していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる （1）事業の有効性 本事業により関連機関・団体の連携の強化が図られ、各方面で抱える課題を共有し、より必要とされる分野に集中して事業化を行うことが可能となった。 （2）事業の効率性 それぞれの関連機関・団体が連携することで様々な立場から事業の効果の検証を行うとともに、情報・認識が共有され、取り組むべきことが明確になり効率性を向上させた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護事業所人材育成認証評価事業	【総事業費】 1,951 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団へ一部委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従業員に対する優れた取組（例えば、資格取得支援など）については、公表される仕組みはなく、従業員に対して働きやすい場所であるかどうかを公表する制度が必要である。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス情報公表の調査を希望する事業所を対象に申請を募り、介護サービス情報公表制度の運営状況において一定レベルを満たしたうえで、キャリアパス要件を満たし、職場環境の向上に取り組んでいると認められる事業所を審査・選定し、第三者評価推進会議で意見聴取のうえ決定した優良事業所に対して認定証を作成・交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス情報公表の任意調査受審事業所の認証事業所の2割 250 事業所	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数 102 事業所 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 事業の認知度が低いため、事業所に対する広報及び周知を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794 人（H30.9.1）→113,096 人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる （1）事業の有効性 本事業の実施により、優良な事業所とそうでない事業所を差別化し、見える化が効果的にできた。 （2）事業の効率性 認定証交付式を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材就業・定着支援事業費	【総事業費】 7,392 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・介護人材参入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、資格取得見込者向けの施設見学を行う。 ・福祉職に関心のある教育機関等を対象に就職支援出張セミナーを開催する。 ・職場体験の機会を提供する。 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・専門員が労働局と連携し、ハローワークに来所した福祉職希望者への相談を行う。 	
アウトアップ指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（170人） ・就職支援出張セミナー参加者（5回、120人） ・職場体験参加者（65人） ・巡回就職相談事業 ハローワーク、大学等相談（36回） ヤングジョブあいち相談（12回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生・資格取得見込者向け施設見学参加者（207人） ・就職支援出張セミナー参加者（247人） ・職場体験参加者（29人） ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業（巡回相談事業） ハローワーク、大学等相談（192回）、ヤングジョブあいち相談（24回） <p><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 当初想定していたより高校生の参加者数が少ないなどにより、目標値に至らない事業があった。今後は教育機関を含め、関係団体との連携をさらに深め、事業周知の徹底に努める。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 ・実際の介護現場を見学し介護の様子を知るとともに、介護の仕事のやりがいや魅力を伝えることで、介護の仕事に対する正しい理解を促進し、興味・関心を引き、将来の進路選択の一つとして考える契機とすることができた。 ・就労前に職場の雰囲気を経験することで、正しい認識を持つとともに、入職後のギャップによる離職を防ぐことができる。 ・ハローワーク等で巡回相談を行い、福祉人材センターを活用していなかった求人・求職者にも情報提供を行うとともに、雇用のミスマッチを防ぎ、効率的な参入が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで、県内全域での事業実施が可能となるとともに、事業の周知も含めて事業の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 元気な高齢者の活用による介護人材確保対策 事業費	【総事業費】 5,771 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに配置した介護分野に造詣の深い職員が、介護以外の分野の定年退職者の再就職について熱心な企業や業界団体との折衝の上、当該企業が実施する定年退職予定者向けセミナー等の場に出向き、介護業務や介護周辺業務を退職後の仕事の一つとして関心を持ってもらうよう働きかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等への出張回数 8回 受講者数 800人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー等への出張回数 3回 受講者数 900人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 企業等との調整が一部うまく行かず、当初参加予定だったセミナーに参加できない状況が生じた。今後は企業との連携をより深めるとともに、事業趣旨の理解促進に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	

	<p>(1) 事業の有効性 介護分野に造詣の深い職員が介護業務や介護周辺業務の実情を正しく伝えることで、介護経験のない高齢者にも興味・関心を持ってもらう契機となり、参入促進につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、当該センターの職員が直接高齢者向けセミナーの場に出向くことで、円滑に介護業界へ参入でき、事業の効率化 が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護の就職総合フェア開催費	【総事業費】 24,245 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動の解禁日に合わせ、福祉・介護業界の法人を一堂に会して合同での就職面接会を実施し、学生に就職活動の早期より介護業界へ興味や関心を持ってもらうよう働きかける。 ・介護分野に関して知識を持つ者が求人施設との連絡調整、求人票等の書類作成の指導、先駆的な法人・事業所の求人方法の実践例についての指導を行う。 	
アウトアップ指標（当初の目標値）	就職フェアの開催 3回 来場者 500人	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアの開催 3回 来場者 523人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は福祉・介護業界の法人を一堂に会した合同面接会であり、多数の面接機会を提供できるとともに、特に求職者側にとっては複数の事業所を比較検討することができ、効率的な参入が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、主に就職を控えた学生が集まる時期の開催により、適切な情報提供とマッチングの効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材巡回マッチング強化事業費	【総事業費】 9,647 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代の全てが75歳以上となる2025年において、本県の介護人材が約1万2千人不足すると見込まれており、参入促進を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内の複数地域に配置されたキャリア支援専門員が、県内の介護事業所等を巡回し、経営者や人事担当者等との面接・相談を通じて、就職を希望する求職登録者と求人施設を繋ぐことにより、介護人材の確保及び定着を促進する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	介護事業所等への訪問件数 144件	
アウトプット指標（達成値）	介護事業所等への訪問件数 63件 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 訪問を受け入れる事業所側との調整の都合等により、目標としていた件数には至らなかった。今後は、当事業の理解促進により、実績が上がるよう取り組んでいく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員による専門性を活かした求職者一人一人へのきめ細やかな対応により、少ない求職者を確実に就職へと結びつけるマッチングの強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託することで事業の効率化が図られた。また、介護分野に精通したキャリア支援専門員を県内</p>	

	複数地域に配置することにより、くまなく効果がいきわたるよう取り組むことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護の普及啓発事業費補助金	【総事業費】 9,806 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護福祉士養成施設、社会福祉法人、NPO等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事について、一面的なマイナスイメージが生じており、人材の参入の阻害要因となっているので、イメージ改善を進め、参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	市町村、介護福祉士養成施設、職能団体等が実施する、介護や介護の仕事の理解促進・普及啓発のためのセミナー、講習会、イベント等、介護サービスの職場体験及び介護の普及啓発に係る資材等作成の事業実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー、講演会等の開催 16団体 就職フェア等のイベントの開催 6回 職場体験者 240人 介護の普及啓発に係る資材等の作成 6市町村等	
アウトプット指標（達成値）	セミナー、講演会等の開催 10団体 就職フェア等のイベントの開催 2回 職場体験者 1人 介護の普及啓発に係る資材等の作成 2市 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないなどで、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への周知に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数	

	<p>「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護の普及啓発活動が促進されることで、普段介護に携わっていない人たちの持つマイナスイメージを払拭し、介護に関する正しい理解促進を図り、人材参入への阻害要因の除去につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助により資金面での負担を軽減されるため、意欲的に啓発活動を行う事業者にとっては、地域の実情等に応じた創意工夫に加え、それまでと同等の金銭的負担でより多くの活動が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 民間社会福祉施設運営費補助金	【総事業費】 4,245 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	民間社会福祉施設	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢人口増加に伴う介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント補助におけるポイント項目である「福祉人材の育成への取組」及び「社会福祉実習の受け入れ」を行う高齢者施設（養護老人ホーム・軽費老人ホーム）について、ポイント制により補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組み 7施設	
アウトプット指標（達成値）	民間社会福祉施設による社会福祉実習の受け入れ及び福祉人材の育成への取組 9施設 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>（1）事業の有効性 民間社会福祉施設の介護人材育成への協力を促した。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の対象施設を把握していたことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護家族理解促進事業費	【総事業費】 1,780 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者を介護する家族に対しては、認知症知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援が必要。 アウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護家族等を中心とした地域住民に対して、認知症の人への対応や介護の仕方について理解を深めるための講座を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援プログラム講座 延べ240名 (全6日間) サポート講座 延べ60名 (全2日間)	
アウトプット指標 (達成値)	支援プログラム講座 延べ132名 (1クール6日間×2か所) サポート講座 延べ72名 (1クール2日間×1か所) <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 支援プログラム講座について、周知方法が十分でなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について関係機関等への周知だけではなく、県主催の啓発イベント等、様々な機会での周知を図るなどの改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域住民等に対する介護や介護の仕事の理解促進。 アンケートにより確認 (1) 事業の有効性 本事業により、地域住民や介護当事者等に対して介護の仕方を広く普及することができた。 (2) 事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、本事業の対象者である家族介護者に研修の周知を広くすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 地域住民の認知症理解促進事業費	【総事業費】 5,017 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加していく中で、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置が求められている。	
	アウトカム指標：地域住民への認知症理解促進	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェサミットの開催 県内の認知症カフェ運営者や地域住民などが集まり、集客方法や利用者の不安の取り除き方、地域との関わり方等を議論する。 ・認知症カフェ運営マニュアルの作成 認知症カフェの特徴を分析し、認知症カフェの運営者や新たに事業を開始しようとしている人が運営ノウハウを共有する。 ・認知症カフェ利用案内の作成 認知症カフェの概念や類型、県内各地の認知症カフェのリストを示すことで、利用者が自身にあり認知症カフェ・行きたいカフェの情報を検索でき、認知症カフェの利用を促す。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症カフェサミット 参加者 300 人 開催回数 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	認知症カフェサミット 参加者 420 人 開催回数 1 回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民への認知症理解が促進された。 認知症の人等の相互理解の場である認知症カフェの設置数が増え、認知症の理解が図られた。 29 年度 377 カ所→30 年度 432 カ所	

	<p>(1) 事業の有効性 カフェサミットに参加することで、認知症カフェの運営に対する不安解消や課題解決につながり、認知症カフェの設置、定着が促進され、地域住民の認知症への理解促進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が事業実施することで、県内全域の認知症カフェの運営上の課題等について情報を交換することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 あいち介護サービス大賞	【総事業費】 1,376 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人福祉評価推進事業団と共催）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの必要性の増大	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所から先進的な取組事例を公募し、事務局において入賞事例として選定する。その入賞事例を会場で発表、来場者による投票により「あいち介護サービス大賞」を決定、表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 1回 来場者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 1回 来場者数 300人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービス従事者の増加が確認できた。 108,794人（H30.9.1）→113,096人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる	
	<p>（1）事業の有効性 各事業所で行われている先進事例を広く一般に公開することで、介護サービスの向上に資するきっかけが生まれた。また、来場者による投票を行う事で、介護サービスの関心を喚起し、介護の仕事の理解を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護保険指定事業者講習を通して、事業所に一斉に案内ができ、また先進事例発表会を開催したことで広く一般に普及啓発ができ、効率的な周知が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 たん吸引等指導者養成事業費	【総事業費】 1,111 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	都道府県レベルで喀痰吸引等の研修指導を行う指導者（医師、看護師等）を養成するための「喀痰吸引等指導者養成事業（指導者講習）」を行うこととされた。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対する喀痰吸引等研修を行う指導者（医師・看護師等）を養成するための講習を開催する。	
アウトプット指標（当初計画）	受講人数 400人 開催回数 2回	
アウトプット指標（達成地）	受講者数 114人 開催回数 2回 ＜目標が未達成の場合の原因、改善の方向性＞ 研修が年2回ということもあり、看護師等の業務との都合が合わず参加できないというケースも聞かれた。可能な限り、対象者が参加しやすい日程等での実施に努めていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）数の増加 1209事業所（H30.4）→ 1366事業所（H31.4） ※愛知県調べ	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により喀痰吸引等の指導者が養成され、たん吸引等を実施できる介護職員の増加、登録特定行為事業者数の増加に繋がり、介護サービスの質が向上した。</p> <p>（2）事業の効率性 県が実施主体となることにより、たん吸引等指導者に対して、一定水準の講習を行うことができ、指導者の質の保持が可能となる。また、県全域の事業所等に対して一括し</p>	

	て周知・募集を行ったことにより、効率的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護人材資質向上事業費補助金	【総事業費】 56,783 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村、介護人材養成関係団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者が増加する中、多様化するニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	市町村及び介護人材の養成に関係する団体が行う、介護従事者の資質向上を目的とした事業の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等の実施 306件	
アウトプット指標（達成値）	研修等の実施 163件 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 市町村や関係団体への事業周知が行き渡っていないこと、限られた研修の実施に留まっていることなどから、補助金の活用が思うように進まなかったと考えられる。今後は、さまざまな機会を捉え、市町村等への事業周知に努めるとともに、多様な研修の実施についても働きかけていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 現に介護従事者として勤務している職員を対象に各種研修を実施することで、介護職員としての意欲や介護知識・技術の向上が図られ、介護サービスの質の向上につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助により資金面での負担が軽減されるため、それまでと同等の金銭的負担でより充実した研修実施が可能となった。また、市町村や専門的知識及び指導ノウハウを有する職能団体が行うことにより、広範に資質向上を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（介護分）】 研修受講支援事業費補助金	【総事業費】 16,024 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約1万2千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。	
	アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数、段位別キャリア段位取得者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員が、技術等の向上を図る資格を取得するために必要な講習（喀痰吸引等研修、介護キャリア段位におけるアセッサー講習）の受講料を補助する。	
アウトアップ指標（当初の 目標値）	受講者数（喀痰吸引等研修）	450人
	受講者数（アセッサー講習）	154人
アウトプット指標（達成 値）	受講者数（喀痰吸引等研修）	158人
	受講者数（アセッサー講習）	28人
	<p><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性></p> <p>介護事業所への事業周知が行き渡っていないことなどから、目標値には至らなかった。また、登録研修機関の研修実施予定と対象者の受講計画が合わない、などの声もあった。今後は、介護事業所に対する事業周知を強化するとともに、介護事業所がより従業者を受講させやすくなるよう、登録研修機関増加の取組も進めていく。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数及び、段位別キャリア段位取得者数の増加が確認できた。</p> <p>(登録喀痰吸引等事業者・登録特定行為事業者数)</p> <p>1 2 0 9 事業所 (H30.4) → 1 3 6 6 事業所 (H31.4)</p> <p>※愛知県調べ</p> <p>(段位別キャリア段位取得者数)</p> <p>1 5 4 人 (H30.4) → 1 8 9 人 (H31.4)</p> <p>※一般社団法人シルバーサービス振興会へ確認</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、介護技術の向上につながる資格が取得でき、介護サービスの質の向上が図られた。また、介護キャリア段位におけるアセッサー講習の普及が促進され、人材育成に繋がることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 キャリアパス対応生涯研修事業費補助金	【総事業費】 9,657 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材の確保・定着を図るためには、事業所において、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定めるキャリアパス制度を導入することが重要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員に専門職としてのキャリアビジョンを描かせ、それを実現するための努力目標を定め、達成するために必要な内容を学ぶ基礎研修である「キャリアパス研修」を実施するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 600人 開催回数 8回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 564人 開催回数 8回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 受講決定後に辞退者が出たなどで、若干目標を下回ったが、概ね予定どおり研修を行うことができた。今後とも引き続き、事業周知に努めながら適切に実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 本事業により、キャリアパス導入の有効性を認識する事業所が増加し、導入を検討している事業所の参考となった。また、介護職員の資格取得やスキルアップへの意欲が高まり、介護職員の質の向上にもつながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉事業に熟知した職能団体に委託することにより、確実に研修出席者の確保を図ることができ効率的に事業を実施することができた。また、キャリアパスの段階に応じた研修を実施することで、効率的に各段階に必要な能力を習得させることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 介護福祉士資格取得支援補助金	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、本県の介護人材が約1万2千人不足すると推計されており、介護人材の定着とスキルアップに向けた環境の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護現場に従事する者が研修（実務者研修、喀痰吸引研修、初任者研修等）を受講する際に必要な代替職員の雇用に要する経費を補助する。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修派遣人数 64人	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修派遣人数 5人</p> <p><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 介護事業所に対する事業周知が行き渡っていないことに加え、計画があっても、実際に代替職員の確保ができない、などの状況もあり、目標値には至らなかった。今後はさらなる事業周知に努めるとともに、代替職員の確保が進むよう、他の参入促進事業の強化も合わせて検討していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30） → 16.4%（H29.10.1～H30.9.30）</p> <p>※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修を受けた者の資質向上及びキャリアアップに資するとともに、代替職員として雇用された者が引き続き介護の現場に定着するなど、介護従事者の量の確保にも資するものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助制度の活用で、資金面での負担が軽減されるため、従業者の研修受講を促進させ、これにより介護サービスの質の向上、従業者の定着を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 地域支え合い推進事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村において生活支援の担い手やサービスの開発等を行う生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加	
事業の内容（当初計画）	(1) 生活支援関連研修の開催 (2) 生活支援体制推進会議の開催 (3) 市町村への助言者派遣事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 開催回数：4回、研修受講者：400人 (2) 開催回数：1回、参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 (3) 派遣予定回数：39回	
アウトプット指標（達成値）	(1) 生活支援コーディネーター研修 3回開催 407人受講 (2) 生活支援体制推進会議 1回開催 参加者：市町村代表、有識者、生活支援コーディネーター等 (3) 市町村への助言者派遣 52回派遣 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加 299人 (H29.12) → 350人 (H30.11)	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により市町村における生活支援コーディネーターの配置が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に一定の知識を持った生活支援コーディネーターを養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 1,483 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センター職員の資質の向上を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能を強化するため、地域包括支援センター職員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	研修受講者 450名 開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 828名 開催回数 5回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの職員の資質向上に伴う高齢者の生活満足度 地域包括支援センター設置数 225箇所（H30.4）→229箇所（H31.4） （1）事業の有効性 本事業により、地域包括支援センターの資質向上が図られる。 （2）事業の効率性 県全体を対象とした研修を実施したことで、効率的に地域包括支援センター職員の資質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 認知症専門職家族支援研修事業費	【総事業費】 1,287 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (認知症の人と家族の会愛知県支部へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い、地域の医療・介護専門職には認知症介護家族等といった相談者の状況に応じた的確なアドバイスが必要。	
	アウトカム指標： ・家族介護者支援について理解する専門職の増加	
事業の内容 (当初計画)	・地域の医療・介護専門職を対象に家族介護者支援について学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講者 延べ240人 3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講者 延べ176人 3回開催 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 開催日がいずれも休日であったため、参加しづらい方もおり、目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、開催日に平日を入れるなど、対象者が参加しやすい状況となるよう改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・家族介護者支援について理解する専門職の増加 受講者へのアンケートにより確認できた。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職の家族介護者支援への理解を深めることができた。 (2) 事業の効率性 認知症の人と家族の会愛知県支部に委託したことで、認知症の人の家族介護者に身近に接することが多い医療・介護専門職が家族介護者支援への理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業費	【総事業費】 2,160 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (長寿医療研究センターへ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制の構築・拡充を引き続き行っていくため、「認知症初期集中支援推進事業」を実施する。	
	アウトカム指標: 認知種初期集中支援チームの設置数の増加	
事業の内容 (当初計画)	「認知症初期集中支援推進事業」を実施する、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」のチーム員を養成するための研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 54 人	
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 129 人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標: チーム員を養成することで、チームの設置数を維持した。 94 チーム(54 市町村)(H30.4)→94 チーム(54 市町村)(H31.4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりチーム員が 129 人養成されたことにより、認知症初期集中支援推進事業を継続して実施するために必要な、医療・介護の初期対応体制を維持した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長寿医療研究センターに委託して実施することで、専門的な研修をすることができ、チーム員の養成の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 認知症地域支援推進員研修事業費	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (認知症介護研究・研修東京センターへ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者に対して、医療・介護及び生活支援を行うサービスが供給できるよう、医療・介護等の有機的なネットワーク形成の強化を図るため、認知症地域支援推進員の確保と資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：認知症地域支援推進員の配置数の増加	
事業の内容 (当初計画)	「認知症地域支援・ケア向上事業」において、医療・介護等の有機的な連携の推進の役割を担う認知症地域支援推進員の知識・技術の習得及び向上を図るため、認知症介護研究・研修センターが開催する認知症地域支援推進員研修 (新任者研修・現任者研修) の受講料を負担する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症地域支援推進員研修受講者数	54人
アウトプット指標 (達成値)	認知症地域支援推進員研修受講者数	54人
	<目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	認知症地域支援推進員を養成することにより、各市町村の認知症地域支援推進員の配置人数が増加した。 アウトカム指標：261人 (平成30年) →284人 (平成31年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により認知症地域支援推進員の確保と資質向上を図ることができ、医療・介護等の連携への体制基盤づくりがすすんだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を認知症介護研究・研修東京センターに委託することで専門的な研修をすることができ、推進員の養成の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症介護基礎研修事業費	【総事業費】 5,628 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域 (名古屋市を除く)	
事業の実施主体	県 (県内法人へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症ケアに関する最低限の知識や技術、考え方等を習得できるよう、介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象とした基礎的な研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 750人 開催回数 5回	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 214人 開催回数 5回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について県 HP 掲載だけでなく郵送で施設に直接周知するなどの改善を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険事業所の介護職員等に対し、認知症ケアに関する基礎的な知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる介護従事者が増加した。 研修修了者数：214名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (介護分)】 認知症介護者等養成研修事業費	【総事業費】 1,785 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託） 名古屋市（認知症介護研究・研修大府センター等へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる介護従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させるための研修を行う。 政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 3回開催 280名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 3回開催 110名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 3回開催 120名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 5名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応型サービス事業管理者研修 4回開催 208名受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 2回開催 18名受講 小規模多機能型サービス等担当者研修 3回開催 73名受講 認知症介護指導者フォローアップ研修受講者数 2名 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 管理者・開設者研修については、事業所の管理者になる者又は事業所を開設する者で、当該研修を未受講の者の向けに実施するものであるが、元々の対象者が目標値より少なく、目標を達成できなかった。その他の研修については、周知方法が十分ではなく目標としていた受講者の確保に至らなかったと推測される。そのため、周知方法について募集要項を事業所等に郵送するだけでなく、関係会議等、	

	様々な機会での周知を図るなどの改善を図る。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対応型サービス事業の代表者や管理者等に対し、認知症ケアに関する知識等を修得するための研修を実施することで、認知症ケアに携わる従事者が増加した。 研修修了者数：301名
	<p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することで、専門性の高い研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 高齢者権利擁護人材養成事業費	【総事業費】 20,277 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県(専門職団体との共催及び企画競争により事業者へ委託) 市町村(権利擁護人材養成研修実施市町村)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の増加。	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等の支援を行う権利擁護人材の必要性の普及啓発を行う。 ・権利擁護に携わる市町村職員等に対して成年後見センターの先進事例を紹介等する会議を開催し、専門職との連携や成年後見制度の利用促進を図る人材養成を行う。 ・市町村が行う権利擁護人材の養成研修及び資質向上のための支援体制の整備に必要な経費について補助する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー参加者数 300人 イベント開催1回 会議参加者数 200人 会議開催1回 補助市町村数 5市町村	
アウトプット指標(達成値)	セミナー参加者数 190人 イベント開催2回 会議参加者数 104人 会議開催1回 補助市町村数 4市 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> セミナー参加者数について周知期間(1ヶ月半)が十分ではなく目標としていた参加者の確保に至らなかったと推測されるため、周知期間を拡大するなどの改善を図る。 会議参加者数について業務多忙により市町村職員等の参加が進まなかったと推測されるため、改めて制度の重要性等の周知徹底を図り、積極的な参加を呼びかけるなどの改善を図る。 補助市町村数について市町村における予算確保が難しく補助金の活用が進まなかったと推測されるため、改めて制度の重要性等の周知徹底を図り、積極的な活用を呼びかけるなどの改善を図る。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町村市民後見養成研修修了者数40名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、権利擁護人材の確保や人材養成や資質向上のための支援体制の整備が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が権利擁護人材の必要性について広域的に普及啓発することにより、市町村が行う人材養成等がより円滑に行なわれ、効率的に事業が実施された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症地域医療支援事業費 認知症地域医療研修事業費	【総事業費】 15,399 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県 (国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託) 名古屋市(国立長寿医療研究センター及び愛知県医師会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が地域社会の中でなじみの暮らしや関係が継続できるように支援していくことが必要とされている。	
	アウトカム指標：認知症に対応できる医療従事者の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>○認知症地域支援医療事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医養成研修事業 認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言支援等、専門医療機関等との連携の推進役となる認知症サポート医養成のための研修を行う。 ・歯科医師の認知症対応力向上研修事業 歯科医師に対して認知症の基礎知識と医療と介護の連携の重要性を習得するための研修を行う。 ・薬剤師の認知症対応力向上研修 薬局・薬剤師に対し、認知症の人とその家族を支えるための基本知識や、医療と介護の連携の重要性を修得するための研修を行う。 ・看護職員の認知症対応力向上研修事業 看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った基本知識や個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を行う。 <p>○認知症地域医療研修事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の認知症対応力向上研修及び認知症対応病院個別指導 病院勤務の医師、看護師などの医療従事者に対して必要基本知識や認知症ケアの原則の知識を修得する研修を行う。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業及び認知症サポート医フォローアップ研修事業 かかりつけ医等に対して適切な認知症診断の知識・技術等を習得させるための研修を行う。 <p>○政令指定都市が同研修事業を実施した場合に補助する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 10 人 計 20 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 300 人、名古屋市 2 回 110 人 計 410 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 100 人、名古屋市 1 回 33 人 計 133 人 ・医療従事者の研修 愛知県 3 回 600 人、名古屋市 2 回 200 人 計 800 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回 計 270 人 ・薬剤師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回 計 500 人 ・看護師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回 計 150 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医の養成：愛知県 10 人、名古屋市 8 人 計 18 人 ・かかりつけ医の養成 愛知県 2 回 133 人、名古屋市 2 回 207 人 計 340 人 ・サポート医フォローアップ研修受講者数 愛知県 1 回 93 人、名古屋市 1 回 42 人 計 135 人 ・医療従事者の研修 愛知県 8 回 838 人、名古屋市 1 回 40 人 計 878 人 ・歯科医師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回 計 189 人 ・薬剤師の研修：愛知県及び名古屋市 3 回 計 383 人 ・看護師の研修：愛知県及び名古屋市 2 回 計 176 人 <p><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性></p> <p>研修参加者が会場近辺の地域からしか集まらず、遠隔地からの参加が少なかったことから、一部の研修では目標としていた参加者の確保には至らなかった。そのため、研修開催回数を増やし多くの地域で実施する、相手先へ出向いて研修を行う、テレビ中継により遠隔地からの研修参加を可能にするなど、対象者が参加しやすい状況となるよう改善を図る。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>本事業の研修を受講することで、認知症についての理解を深め、対応することができる医療従事者が増加した。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>本事業により、認知症の様態に応じた適時・適切な医療や早期診断・早期対応のための体制整備が可能となる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>それぞれの事業を医師会等に委託することで専門的な研修することが可能であった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業費	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>利用者の重度化を遅らせるなどの質の高い訪問介護サービスを提供するための能力を身につけたサービス提供責任者が必要。</p> <p>アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者を対象に、地域包括ケアシステムの構築とともに地域の社会資源の調査や活用に係るスキルの視点を踏まえた利用者についてのアセスメント、訪問介護計画の作成、事業所内の他の訪問介護職員への指導や調整に必要な知識及び技術を学ぶための研修を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者 100 名 開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 61 名 開催回数 1 回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 研修受講対象者は事業所において中心的な役割を担う職員であるため、研修参加により業務に支障をきたすことが考えられる。よって研修参加について職場での理解が得られるように、ホームページや団体機関誌による周知活動を強化する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上は確認できなかった。 58.7%（平成29年度）→ 56.9%（平成30年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、能力の高いサービス提供責任者が養成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がサービス提供責任者の研修を行うことにより、その能力強化の重要性について周知が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (介護分)】 介護老人保健施設職員資質向上研修事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人愛知県老人保健施設協会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設がもつ在宅復帰機能を更に充実・強化するため、施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が必要である。 アウトカム指標：介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムにおける介護老人保健施設の役割である在宅復帰機能を充実・強化し、在宅復帰者の施設から在宅復帰への調整の幅を広げるため、施設と地域の橋渡しができる人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 3回 受講者数 240人	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 3回 受講者数 311人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護労働者の現在の仕事に対する満足度の向上は確認できなかった。 58.7%（平成29年度）→ 56.9%（平成30年度） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査」より「現在の仕事の内容・やりがい」について、満足及びやや満足と回答した者の割合。 （1）事業の有効性 本事業を通じ、地域包括システムに対応し施設と地域の橋渡しができる介護老人保健施設職員が養成された。 （2）事業の効率性 愛知県老人保健施設協会が事業実施することで、県内	

	の介護老人保健施設の職員に研修の周知が行き届き多くの職員の参加に繋がることのできたとともに、地域包括ケアシステムの重要性についても周知が図れた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (介護分)】 地域リハビリテーション専門職育成事業費	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（公益社団法人愛知県理学療法士会へ委託 協力：愛知県作業療法士会、愛知県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の各市町村は、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを機能強化するため、通所・訪問サービスや、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を求めており、地域リハビリテーションに対応できる専門職員の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：全市町村（54 か所）におけるリハビリ専門職担当者の配置</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅高齢者の生活能力及び生活環境の改善を図り、各地における介護予防を推進するため、主に心身機能の回復リハビリを職務としている専門職に対し、高齢者の生活行為の回復を目的とした研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 10回 受講者数 950人	
アウトプット指標（達成値）	<p>開催回数 11回 受講者数 824人</p> <p><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 研修の実施に関する広報において、対象者に周知が十分でなかった部分があるため、県においても研修実施の案内送付に協力するなど、対象者への周知を推進していく。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：リハビリテーション専門職担当者がいる市町村数：54市町村（R1.6）	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業を通して、地域の実情に応じた介護予防の取組みに関わることのできるリハビリテーション専門職員が養成された。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協定し事業実施することで、県内の多種多様な業務に従事するリハビリテーション専門職種に対して研修の周知が行き届き、参加に繋げることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 介護支援専門員等資質向上事業費	【総事業費】 1,262 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（一部事業を愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の資質向上を図り、業務を円滑に推進できる体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週2回相談窓口の開設 介護支援専門員が活動する上で発生する悩みや処理困難事例に関すること及び新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に対応できる相談体制を充実し、介護支援専門員の資質向上を地域全体で図っていく体制を整備する。 ・ 年2回の会議の開催 介護支援専門員の健全な育成を図り、その活動を支援するための具体的な方策を総合的に協議する愛知県居宅介護支援専門員支援会議を設置する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	毎週2回（火曜、木曜の午後）相談窓口を開設 年2回会議を開催	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 112 件 会議開催回数 1 回 < 目標が未達成の場合の原因、改善の方向性 > 相談件数の減少は、H30.4.1より居宅介護支援事業所の指導権限が市町村に移譲されており、業務相談を市町村に行う介護支援専門員が増加しているためであり、会議の開催回数は議題数を鑑みて1回開催で足りるものであったためである。 相談業務については市町村では対応の難しい専門的な相談に対応可能であることの広報・周知を行っていく。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業所に従事する介護支援専門員の増加が確認できた。 8,315人（H30.9.1）→11,022人（R1.9.1） ※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数</p> <p>（1）事業の有効性 介護支援専門員が活動する上で発生する処遇困難事例や新たに地域包括ケアシステム構築のためのアセスメント内容等に関し、経験豊富な主任介護支援専門員等が対応し、指導・助言を行うことができた。 介護支援専門員への各種情報発信や研修内容等を、学識経験者を始め関係団体の代表を委員として検討し、研修向上委員会の機能を果たすことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県が事業実施することで、県内全域の介護支援専門員の業務上の相談に、経験豊富な主任介護支援専門員が対応し、指導・助言を行うことができた。 都道府県の責務である介護支援専門員に対する研修向上委員会の役割を果たすことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (介護分)】 認知症地域人材育成推進事業	【総事業費】 8,538 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (国立長寿医療研究センターへ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化に伴い認知症患者の増加が見込まれる中、認知症になっても在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医呂にかかる提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・認知症初期集中支援チームの活動実績の充実 ・地域支援推進員活動が企画・調整を行う事業内容の充実</p>	
事業の内容 (当初計画)	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう、市町村における「認知症初期集中支援推進事業」、「認知症地域支援・ケア事業」等の取組を支援する。	
アウトアップ指標 (当初の目標値)	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 1 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会開催数 2 回 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会開催数 3 回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> —	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業の研修を受講することで、活動実績の充実や事業内容を充実することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 初期集中支援チーム及び地域支援推進員の活動強化ができ、在宅医療への整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターへ委託することで、専門的な知見をもとにした事業ができ、体制整備の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (介護分)】 専門員によるフォローアップ支援事業	【総事業費】 3,443 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (福祉人材センターへ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センター事業等を通して就職した人を対象に、実際に本事業の専門員が就職先に行き、必要に応じて相談業務を行い、また、経営・管理者等を対象に、施設のニーズに合わせて、職場環境を改善する指導を行う。	
アウトアップ指標 (当初の目標値)	フォローアップ専門員の施設等訪問 108回	
アウトプット指標 (達成値)	フォローアップ専門員の施設等訪問 63回 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 福祉人材センター事業等を通して就職した人数が当初の想定より少なかったこともあり、目標には届かなかった。今後も、福祉人材センター事業の強化と併せて当フォローアップ支援事業もより実績が上がっていくよう努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4% (H28.10.1～H29.9.30) → 16.4% (H29.10.1～H30.9.30) ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、福祉人材センターを通して就職した人を対象に実際に専門員が就職先に出向いて就職後のフォローを行うとともに、経営・管理者に対しては、個々の施設の課題解決につながる指導・助言を行うことで、職場環境の改善を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護現場の現状を熟知している福祉人材センターに委託し、専門家が直接指導・助言を行うことで、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (介護分)】 職場環境改善啓発事業費	【総事業費】 3,623 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護現場では、他産業に比べて高い離職率となっており、人材が定着する職場の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等に対して、労働法規（賃金、労働時間、労働環境等）の基本的な理解を促すための研修を行う。	
アウトアップ指標（当初の目標値）	研修の開催 6回 受講者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催 6回 受講者数 289人 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 当初想定に僅かに届かなかったが、概ね多くの参加を得て研修を実施できている。今後とも引き続き周知に努めながら実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30）→ 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	<p>(1) 事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上位に挙がっている。引き続き、介護事業所の管理者等に対して、労働法規の基本的な理解を促すための研修を行うことで、管理者等のさらなる意識改革により、人材が定着する職場の構築を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 求職・求人情報を管理する福祉マンパワーバンクを持つ福祉人材センターに委託し、直接管理者等に専門的な研修を実施することで、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (介護分)】 法律相談等支援事業費補助金	【総事業費】 5,585 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年度には、 本県の介護人材が約1万2千人不足すると推計されており、介護 人材の確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計 画）	介護事業所に対して、法律・財務・労務の専門家による電話又は 来所等での個別相談及び施設訪問による相談・指導を実施するた めに必要な経費を補助する。	
アウトアップ指標（当 初の目標値）	相談件数 200件	
アウトプット指標（達 成値）	相談件数 183件 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 当初想定より僅かに届かなかったが、概ね例年どおりの実績は 上がっている。今後とも引き続き事業周知に努めながら、適切に 事業を実施していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4%（H28.10.1～H29.9.30） → 16.4%（H29.10.1～H30.9.30） ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	
	（1）事業の有効性 離職理由として、人間関係、運営方針への不満が依然として上 位に挙げられている。介護事業所の管理者等が、専門家による助言 を受けることにより、事業所の経営の安定や職場定着につながる 職場づくりつなげ、職員の離職防止を図っていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護現場の現状を熟知した団体に委託し、介護事業所個々の課題に専門家が対応することで、課題解決が効率的に図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (介護分)】 介護施設内保育所運営費補助金	【総事業費】 58,886 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	介護事業者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	介護施設内保育施設の運営費に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 71施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 31施設 <目標が未達成の場合の原因、改善の方向性> 目標値については、予算の積算上、今後補助基準を満たす可能性がある施設も含めているが、予算の積算時点で補助基準を満たしている施設分については、概ね目標どおり補助を受けている。 なお、当該補助金は保育施設単位で計上しているが、目標値を設定する際に対象介護施設数で整理していた。複数の介護施設が1つの保育所を合同で利用することもあるため、今後は、実際の補助金の計上方法にならって、保育施設単位で目標値を設定する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護現場での離職率の低下が確認できた。 17.4% (H28.10.1～H29.9.30) → 16.4% (H29.10.1～H30.9.30) ※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より	

	<p>(1) 事業の有効性 介護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには大変有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 予め県内の補助対象となる介護施設に対して、意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>
その他	

平成 29 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成30年10月23日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・令和元11月29日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

- ・平成30年7月27日 愛知県社会福祉審議会において意見聴取
- ・平成30年7月30日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし（平成30年、令和元年）

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した2025年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床の整備 2,977床（平成30(2018)年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735か所（平成27(2015)年6月）
→ 780か所（平成29(2017)年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員2,933人（平成26(2014)年度末）
→ 3,832人（平成29(2017)年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,177人（平成26(2014)年度末）
→ 19,167人（平成29(2017)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員89,760人（平成26(2014)年度末）
→ 106,248人（平成29(2017)年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員29,112人（平成26(2014)年度末）
→ 44,604人（平成29(2017)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員4,704人（平成26(2014)年度末）

- 17,988人(平成29(2017)年度末)
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668回(平成26(2018)年度末)
- 423,782回(平成29(2017)年度末)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第2次救急医療施設41.1%、第3次救急医療施設50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成29(2017)年度までに介護職員9,462人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア. 介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ. 働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ. 賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462人(平成29(2017)年度末)

(単位：人)

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013年(H25)	81,136		—
2017年(H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□愛知県全体(達成状況)

【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床の整備 121床(平成30(2018)年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅療養支援診療所 589か所(平成24(2012)年1月)⇒
795か所(平成30(2018)年12月)
- ・訪問看護ステーション数 339か所(平成24(2012)年4月)⇒

- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 13 か所(平成 30(2018)年度)
- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 13 医療機関（平成 30(2018)年度）
産科医等支援事業の実施件数 95 医療機関（平成 30(2018)年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 0 か所（平成 30 年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→ 28,408 人（平成 30(2018)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25(2013)年度）→ 16,326人（平成30(2018)年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員3,542人（平成29(2017)年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,407人（平成29(2017)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員99,972人（平成29(2017)年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員35,196人（平成29(2017)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員9,240人（平成29(2017)年度末）
- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数312,540回（平成29(2017)年度末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数 81,136人（H25）→94,364人（H28）

2. 計画期間

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者からの応募がなかったケースがあり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

養成する介護人材数について、目標年度の「介護サービス施設・事業所調査」

に基づく介護職員数が公表されていないが、直近数値により確認すると、1) 達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。引き続き関係機関等と連携しながら取組を進めていく。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を受受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス等の介護サービス基盤を整備する際に、補助金が活用できることを事業者及び関係団体等に周知し、整備の促進を図る必要がある。そのため、関係団体等に通知文書を送付することで基金事業の周知を図ることや、県のホームページ上で基金事業について掲載する等、検討を行っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整

備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□海部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□尾張北部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命

救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成29(2017)年4月1日～令和4(2022)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8）
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和 7 年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成 30 年度 7,613 床⇒平成 32 年度 19,480 床）	
事業の内容（当初計画）	令和 7 年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和 2 年度 2,649 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（284 床（平成 30 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185 床（平成 26 年度） → 7613 床（平成 30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 83,763 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,455 床 (H27) ⇒13,345 床未満 (R7)	
事業の内容 (当初計画)	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を実施する地域 (12 医療圏)	
アウトプット指標 (達成値)	研修を実施した地域 (12 医療圏 (平成 29 年度))	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少 13,455 床 (H27) ⇒13,778 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高齢者疾患医療連携体制推進事業	【総事業費】 185,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	国立大学法人名古屋大学（医学部附属病院）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化と連携を推進するためには、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供できる連携体制の構築が重要であり、そのためには、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 62 医療機関（H29. 2. 1 時点）⇒増加（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、AI（人工知能）を活用して解析し、患者ごとに精密なリハビリプラン及び退院支援策を作成するシステムを構築する。</p> <p>医療機関等からの依頼を受けて、システムによりリハビリプラン及び退院支援策を作成し、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用を支援する。</p> <p>また、実施主体に医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うコーディネーターを配置し、導入ガイド・マニュアルの作成、シンポジウム・勉強会の開催等を実施して、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用をサポートする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリプラン・退院支援策作成患者数（令和 3 年度までに 500 人）	
アウトプット指標（達成値）	事業継続中のため現在は観測できず。（令和 3 年度まで未定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 148 医療機関（R1. 6. 1 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用が推進され、病床の機能分化と連携が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療・介護・生活情報）</p>	

	を、A I（人工知能）を活用して解析する。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 8,940 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害者は歯科医療を受診できる施設が限定されているため、本県は定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進に取り組んでいる。従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29.8) ⇒ 1,000 か所 (R5.3)</p>	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 22 名(平成 29 年度) 20 名(平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29.8) ⇒ 786 か所 (R1.6)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 245 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 346,955 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29.6) ⇒減少 (R1.6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 29 年度 32 人） （平成 30 年度 32 人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 29 年度 30 人） （平成 30 年度 31 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29.6) ⇒集計中 (R1.6) なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.1】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円																		
事業の対象となる区域	全区域																			
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者																			
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人																			
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">7 か所 (定員 203 人)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 か所 (定員 162 人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 か所 (定員 116 人)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 か所(定員 12 人)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 か所 (定員 29 人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">4 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所 (定員 203 人)	認知症高齢者グループホーム	9 か所 (定員 162 人)	小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所 (定員 116 人)	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所(定員 12 人)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所 (定員 29 人)	介護予防拠点	1 か所	地域包括支援センター	4 か所	施設内保育施設	1 か所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所 (定員 203 人)																			
認知症高齢者グループホーム	9 か所 (定員 162 人)																			
小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所 (定員 116 人)																			
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所(定員 12 人)																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所 (定員 29 人)																			
介護予防拠点	1 か所																			
地域包括支援センター	4 か所																			
施設内保育施設	1 か所																			
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設：7 か所 (定員 203 人) ○認知症高齢者グループホーム：9 か所 (定員 162 人、年間延べ人員 1,944 人) ○小規模多機能型居宅介護事業所：4 か所 (定員 116 人、年間延べ人員 1,392 人)</p>																			

	<p>○認知症対応型デイサービスセンター：1 箇所（定員 12 人、年間延べ人員 4,380 回）</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 箇所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人）</p> <p>○介護予防拠点：1 箇所</p> <p>○地域包括支援センター：4 箇所</p> <p>○施設内保育施設：1 箇所</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム：3 ヶ所（定員 87 人）</p> <p>○小規模養護老人ホーム：1 箇所（定員 29 人）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：5 ヶ所（定員 81 人、年間延べ人員 972 人）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所：1 ヶ所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人）</p> <p>○認知症対応型デイサービスセンター：1 箇所（定員 8 人、年間延べ人員 2,920 回）</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 箇所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人）</p> <p>○介護予防拠点：1 箇所</p> <p>○地域包括支援センター：1 箇所</p> <p>○施設内保育施設：1 箇所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人</p> <p>観察できた → 指標：定員が 87 人増加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人のうち 87 人の整備を行い、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>
その他	

平成 28 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 30 年 10 月 23 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・令和元年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

【介護分】

- ・平成 29 年 7 月 11 日 愛知県社会福祉審議会委員に意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に意見なし(平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度)

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した2025年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床の整備 2,977床（平成29(2017)年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。

- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735か所（平成27(2015)年6月）
→ 780か所（平成29(2017)年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員2,933人（平成26(2014)年度末）
→ 3,832人（平成29(2017)年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,177人（平成26(2014)年度末）
→ 19,167人（平成29(2017)年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員89,760人（平成26(2014)年度末）
→ 106,248人（平成29(2017)年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員29,112人（平成26(2018)年度末）
→ 44,604人（平成29(2017)年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 年間延べ人員4,704人（平成26(2014)年度末）
→ 17,988人（平成29(2017)年度末）

- ・認知症対応型デイサービス 年間延べ回数 289,668 回（平成 26(2014)年度末）
→ 423,782 回（平成 29(2017)年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 41.1%、第 3 次救急医療施設 50.0%）、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成 29(2017)年度までに介護職員 9,462 人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア. 介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ. 働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ. 賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

- ・養成する介護人材数 9,462 人（平成 29(2017)年度末）

（単位：人）

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013 年 (H25)	81,136		—
2017 年 (H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□愛知県全体（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の整備 121床（平成30(2018)年度）
- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24(2012)年 1 月）⇒
795 か所（平成 30(2018)年 12 月）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24(2012)年 4 月）⇒
671 か所（平成 30(2018)年 12 月）

- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 13 か所（平成 30(2018)年度）
- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 13 医療機関（平成 30(2018)年度）
産科医等支援事業の実施件数 95 医療機関（平成 30(2018)年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 0 か所（平成 30(2018)年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→ 28,408 人（平成 30(2018)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344人（平成25(2013)年度）→ 16,326人（平成30(2018)年度）

2) 見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、ICTを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整

備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張北部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。
また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部西圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成28(2016)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 219,530 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 22.6% (H28.6) ⇒減少 (R1.6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 28 年度 32 人） （平成 30 年度 32 人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 28 年度 32 人） （平成 30 年度 31 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 22.6% (H28.6) ⇒集計中 (R1.6) なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 精神科医養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科医療に携わる医師不足により精神科の診療制限を実施している県内病院があり改善する必要がある。</p> <p>また、精神疾患と身体疾患の合併症状を有する患者を受け入れる病院や合併症に対応できる精神科医師が不足している。</p> <p>アウトカム指標：医師不足により精神科の診療制限をしている県内病院数（10.6%（H28.6）⇒減少（H32））</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本事業は、国立大学法人名古屋大学に「精神医療学寄附講座」を設置し、卒後医師の専門医研修プログラムとして、児童・思春期の精神疾患患者及び身体合併症等の専門的知識・技能を養成する 2 年間のカリキュラムとして実施している。</p> <p>なお、カリキュラム修了後については、医師が不足している県内精神科病院へ医師を派遣している。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 各年度 5 名	
アウトプット指標（達成値）	修了後の県内精神科医療機関への医師派遣数 28 年度：11 名、29 年度：8 名、30 年度：8 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内病院における医師不足の影響に関する調査結果が、現時点では未判明のため、現在は観測できず。</p> <p>（1）事業の有効性 精神医療学寄附講座修了者 29 名（平成 30 年度末）のうち、27 名が県内精神科医療機関に赴任した。</p> <p>（2）事業の効率性 医師養成機関である名古屋大学に寄附講座を設置することにより効率的に医師を養成し、県内精神科医療機関に医師派遣を実施できた。</p>	
その他	28 年度：30,000 千円 29 年度：30,000 千円 30 年度：30,000 千円 31 年度：30,000 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 障害児者医療医師養成推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	名古屋大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する状態が続く中、障害児者医療に携わる医師も不足している。その要因として、医学部学生や研修医が障害児者医療に接する機会が少なく、医師としての進路選択肢になりづらいことが挙げられる。	
	アウトカム指標：県立の障害児者医療施設（3 施設）の医師充足状況 9 名不足（H28.9）⇒改善（R2）	
事業の内容（当初計画）	<p>名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、医学部学生及び医学部卒業後の研修医に対して障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師を養成する。</p> <p>○卒前教育 医学部学生に対する研修（学部 4～6 年生への講義・臨床実習） 看護学生に対する研修（障害児者医療学の特別講義）</p> <p>○卒後教育 研修医に対する研修（小児科・精神科での講義） 若手医師に対する研修（コロニー・精神科での講義）</p> <p>○社会活動・啓発 障害児者医療学外来の開設（名大附属病院 週 2 回）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数 22 人 （平成 28 年～平成 30 年 5 月現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 平成 32 年度まで未定	
	<p>（1）事業の有効性 名古屋大学に「障害児（者）医療学寄附講座」を設置し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性 障害児者医療に携わる医師が不足している要因として、障害児</p>	

	者医療に接する機会が少ないことが挙げられており、大学に寄附講座を設置することで障害児者医療に接する機会を提供し、障害児者医療に携わる医師の養成を支援することができる。
その他	28年度：30,000千円 29年度：30,000千円 30年度：30,000千円 31年度：30,000千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 ナースセンター事業	【総事業費】 99,198 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	愛知県看護協会（委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。 アウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届） 58,387 人（H28.12）⇒61,600 人（H30.12）	
事業の内容（当初計画）	未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,400 人	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターを利用した就職者数 1,328 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師業務従事者数（業務従事者届）61,389 人（H30.12） （1）事業の有効性 平成 27 年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。 （2）事業の効率性 県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。	
その他		

平成 27 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 28 年 9 月 12 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 30 年 10 月 23 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・令和元年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療 体制部会で意見聴取

【介護分】

- ・令和元年 8 月 20 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に意見なし（平成 28 年、29 年、30 年、令和元年）

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体

1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 国が示した2025年の医療機能ごとの必要病床数の試算をみると、愛知県においては、回復期の病床が約1万4千床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。
 - ・回復期病床の整備 2,961床（平成28（2016）年度末）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備や在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

<定量的な目標値>

- ・在宅療養支援診療所 735か所（平成27（2015）年6月）
→ 780か所（平成29（2017）年度末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<定量的な目標値>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員2,933人（平成26（2014）年度末）
→ 3,832人（平成29（2017）年度末）
- ・介護老人保健施設 定員18,177人（平成26（2014）年度末）
→ 19,167人（平成29（2017）年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員89,760人（平成26（2014）年度末）
→ 106,248人（平成29（2017）年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員29,112人（平成26（2014）年度末）
→ 44,604人（平成29（2017）年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
年間延べ人員4,704人（平成26（2014）年度末）

→ 17,988人(平成29(2017)年度末)

・認知症対応型デイサービス

年間延べ回数 289,668回(平成26(2014)年度末)

→ 423,782回(平成29(2017)年度末)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く(第2次救急医療施設41.1%、第3次救急医療施設50.0%)、また診療科としては産婦人科が最も高くなっている。こうした状況を踏まえ、救急・産婦人科などを中心としながら、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実等により人材確保を図る。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、平成29年度までに介護職員9,462人の増加を目標とし、介護人材の需要と供給の差を解消するよう、介護の提供の効率化と介護職員の確保対策を行う。その際、ア. 介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進、イ. 働き方や機能に応じた職員のキャリアアップの実現や、介護福祉士の専門性及び社会的評価の向上等による人材の資質向上、ウ. 賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上等による労働環境・処遇の改善等の取組みを進めていく。

【定量的な目標値】

・養成する介護人材数 9,462人(平成29(2017)年度末)

(単位：人)

	介護職員数		需要と供給の差
	需要見込み	供給見込み	
2013年 (H25)	81,136		—
2017年 (H29)	101,763	92,301	9,462

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□愛知県全体(達成状況)

【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・回復期病床の整備 121床(平成30年度)
- ・在宅療養支援診療所 589か所(平成24(2012)年1月) → 795か所(平成30(2018)年12月)

- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24(2012)年 4 月）⇒
671 か所（平成 30(2018)年 12 月）
- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 13 か所（平成 30(2018)年度）
- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 13 医療機関（平成 30(2018)年度）
産科医等支援事業の実施件数 95 医療機関（平成 30(2018)年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 0 か所（平成 30(2018)年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→ 28,408 人（平成 30(2018)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成 25(2013)年度）→ 16,326 人（平成 30(2018)年度）

2) 見解

回復期病床や在宅医療を提供するための基盤の整備、ICT を活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成 27(2015)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年 3 月 31 日

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成 30 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□知多半島圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。
また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標及び

- 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域

1. 目標

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 救急医療を担う病院を中心として、広く病院勤務医の確保・負担軽減を図る。

2. 計画期間

平成27(2015)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 19,832 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒1,000 か所（R5.3）	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 各年度 20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名（平成 27 年度） 25 名（平成 28 年度） 20 名（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 274 か所（H27.3）⇒786 か所（R1.6） （1）事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 200 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。 （2）事業の効率性 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域医療支援センター事業	【総事業費】 642,578 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の勤務医の地域的な偏在と、小児科、産科など特定の診療科における病院勤務医不足を解消することが必要。 アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数の割合 22.4% (H27.6) ⇒減少 (R1.6)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、県内 4 大学医学部の学生に対する県内の医療機関で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付や、医師派遣を行う医療機関への助成などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣を行う医療機関（8 医療機関（平成 27 年度））の維持、増加。	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣を行う医療機関の維持、増加させることで、診療制限を行う病院数の減少を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 診療制限を行う病院数の割合 22.4% (H27.6) ⇒集計中 (R1.6) （1）事業の有効性 医師派遣を行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。 （2）事業の効率性 早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (介護従事者確保分)】 介護人材確保対策加速化事業	【総事業費】 284,830 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県 (委託)、介護事業所	
事業の期間	平成28年10月1日～平成33年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる介護需要に対して、介護人材のさらなる確保が喫緊の課題となっており、中高齢者だけでなく、若い世代や他業界等からの参入を促進するとともに、職員の資質向上及び処遇改善を進めていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護職への理解促進とイメージアップを推進する。</p> <p>②地域の高齢者等を登録し事業所の依頼に応じて紹介する人材バンクを運営する。</p> <p>③介護ロボットを導入する事業所に対して補助する。</p> <p>④小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員に対し、必要な能力を高めるための研修を実施する。</p> <p>⑤介護従事者に対し、口腔ケアに係る知識・技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>⑥潜在介護福祉士の届出制度の周知・運営及びカムバック研修を実施する。</p> <p>⑦県内高校を「介護理解促進福祉協力校」として指定し、介護体験を軸とした総合的な取組を支援する。</p> <p>⑧介護従事者のメンタルヘルスに特化した研修を管理者向け、従事者向けに実施する。</p> <p>⑨喀痰吸引等の登録研修機関を開設する事業者に対して、初度備品整備に係る経費を補助する。</p> <p>⑩介護従事者が培った介護及び接遇技術を披露し、評価をうける、「介護技術コンテスト」を開催する。</p> <p>⑪特に定住外国人を対象とした、介護分野への雇用型訓練（職場実習、初任者研修、日本語教育）を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p><H28 年度></p> <p>①イメージアップ用小冊子の配布 1,700 部</p> <p>②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 30 台</p> <p>④研修受講者数 50 人 ⑤研修受講者数 120 人</p>	

	<p><H29 年度></p> <p>①小学生向けイメージアップ用 DVD 1,700 枚 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 60 台 ④研修受講者数 50 人 ⑤研修受講者数 120 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 43 回 ⑨整備件数 10 件 ⑩来場者数 300 人</p> <p><H30 年度></p> <p>①中学生向けイメージアップ用 DVD 1,200 枚 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 245 台 ④研修受講者数 50 人 ⑤研修受講者数 120 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 44 回 ⑨整備件数 10 件 ⑩来場者数 300 人 ⑪雇用者数 15 人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><H28 年度></p> <p>①イメージアップ用小冊子の配布 1,700 部 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 34 台 ④研修受講者数 52 人 ⑤研修受講者数 103 人</p> <p><H29 年度></p> <p>①小学生向けイメージアップ用 DVD 1,700 枚 ②登録研修の実施 11 回 ③介護ロボット導入台数 87 台 ④研修受講者数 38 人 ⑤研修受講者数 117 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 43 回 ⑨整備件数 3 件 ⑩来場者数 101 人</p> <p><H30 年度></p> <p>①中学生向けイメージアップ用 DVD 1,200 枚 ②登録研修の実施 10 回 ③介護ロボット導入台数 245 台 ④研修受講者数 37 人 ⑤研修受講者数 112 人 ⑥カムバック研修の実施 2 回 ⑦協力校の指定 5 校 ⑧メンタルヘルス研修の実施 44 回 ⑨整備件数 3 件 ⑩来場者数 197 人 ⑪雇用者数 15 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業修了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の増加 99,033 人（H28.9.1）→113,096 人（R1.9.1）</p> <p>※介護事業所登録情報によるもので非常勤を含めた実人数 「介護人材にかかる需給推計」とは数値が異なる。</p>

平成 26 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 19 日 「愛知県医療審議会」及び「愛知県地域医療連携のための有識者会議」に意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 12 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 21 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・平成 30 年 10 月 23 日 愛知県医療審議会委員に意見聴取
- ・令和元年 11 月 29 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘はなし(平成 27 年度、28 年度、29 年度、30 年度、令和元年度)

2. 目標の達成状況

■ 愛知県全体 (目標)

① 愛知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。

<医療計画に記載されている目標数値>

- ・在宅療養支援診療所 589 箇所 (平成 24(2012)年 1 月)
→ 780 箇所 (平成 29(2017)年度末)
- ・訪問看護ステーション数 339 箇所 (平成 24(2012)年 4 月)
→ 400 箇所 (平成 29(2017)年度末)

- 限りある医療資源で高齢化の進展による医療ニーズの増加に対応するためには、医療提供体制の効率化を図る必要があることから、医療機関間のネットワークを構築するとともに、急性期から在宅に至る患者の流れを整備する。
- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く (第 2 次救急医療施設 41.1%、第 3 次救急医療施設 50.0%)、また診療科としては産婦人科が高い (20.0%) ため、特に救急・産科の医師の負担の軽減を図

る。

- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境の整備や、ナースセンターの機能強化による再就業への支援を図る。

□愛知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所 589 か所（平成 24(2012)年 1 月）⇒
754 か所（平成 30(2018)年 1 月）
- ・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24(2012)年 4 月）⇒
599 か所（平成 30(2018)年 1 月）
- ・医療機関間のネットワーク構築
地域医療ネットワーク基盤整備 1 1 か所（平成 29(2017)年度）
- ・救急・産科医師の負担軽減
救急勤務医支援事業の実施件数 1 2 医療機関（平成 29(2017)年度）
産科医等支援事業の実施件数 9 1 医療機関（平成 29(2017)年度）
- ・勤務と育児を両立できる環境整備
院内保育所整備数 0 か所（平成 29(2017)年度）
- ・ナースセンターの機能強化
ナースセンター求職相談件数
17,117 人（平成 25(2013)年度）→ 31,044 人（平成 29(2017)年度）
ナースセンター求人相談件数
17,344 人（平成 25(2013)年度）→ 16,200 人（平成 29(2017)年度）

2) 見解

在宅医療を提供するための基盤の整備、ICTを活用した医療機関連携、医療従事者の確保対策が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■名古屋圏域（目標と計画期間）

① 名古屋圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

② 計画期間

平成 2 6 (2014)年度（～平成 3 1 (2019)年度）

□名古屋圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

名古屋圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の245か所から平成30(2018)年12月までに71か所、訪問看護ステーションも同145か所から162か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが16か所設置され、市内16区において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■海部圏域（目標と計画期間）

① 海部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□海部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

海部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の17か所から平成30(2018)年12月までに15か所、訪問看護ステーションも同9か所から13か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張中部圏域（目標と計画期間）

① 尾張中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張中部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の6か所から平成30(2018)年12月までに11か所、訪問看護ステーションも同5か所から7か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、3市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張東部圏域（目標と計画期間）

① 尾張東部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張東部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の49か所から平成30(2018)年12月までに8か所、訪問看護ステーションも同18か所から25か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備

が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ : P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張西部圏域 (目標と計画期間)

① 尾張西部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

② 計画期間

平成26(2014)年度 (～平成31(2019)年度)

□尾張西部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張西部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の47か所から平成30(2018)年12月までに16か所、訪問看護ステーションも同25か所から27か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ : P2~8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾張北部圏域 (目標と計画期間)

① 尾張北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

② 計画期間

平成26(2014)年度 (～平成31(2019)年度)

□尾張北部圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

尾張北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の60か所から平成30(2018)年12月までに18か所、訪問看護ステーションも同29か所から21か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、7市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ: P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■知多半島圏域 (目標と計画期間)

① 知多半島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組づくりを進める。

② 計画期間

平成26(2014)年度 (～平成31(2019)年度)

□知多半島圏域 (達成状況)

【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

知多半島圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の46か所から平成30(2018)年12月までに17か所、訪問看護ステーションも同29か所から18か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが3か所設置され、10市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ: P2～8)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河北部圏域（目標と計画期間）

① 西三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の16か所から平成30(2018)年12月までに18か所、訪問看護ステーションも同11か所から15か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8）

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部東圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部東圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となり地域包括ケア体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河南部東圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の26か所から平成30(2018)年12月までに3か所、訪問看護ステーションは同9か所から16か所増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが1か所設置され、2市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西三河南部西圏域（目標と計画期間）

① 西三河南部西圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

西三河南部西圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の35か所から平成30(2018)年12月までに15か所、訪問看護ステーションも同20か所から25か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、6市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河北部圏域（目標と計画期間）

① 東三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を抱えている。在宅医療提供体制を維持するために、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

東三河北部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の3か所から平成30(2018)年12月までに1か所減少し、訪問看護ステーションは同3か所から1か所減少した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが2か所設置され、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東三河南部圏域（目標と計画期間）

① 東三河南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

② 計画期間

平成26(2014)年度（～平成31(2019)年度）

□東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

東三河南部圏域の在宅療養支援診療所は平成24(2012)年1月時点の39か所から平成30(2018)年12月までに16か所、訪問看護ステーションも同23か所から17か所それぞれ増加した。また、複数年度事業として、圏域内の医師会に在宅医療サポートセンターが4か所設置され、4市町村において在宅医療連携システムを構築する体制整備が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P2～8)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養支援歯科医養成推進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	大学歯学部にて在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。	
事業の達成状況	5 年生 99 人、6 年生 139 人、臨床研修医 59 人等の講義及び実習、調査研究活動等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 次の世代を担う全ての歯科医師等が地域包括ケアシステムを理解し、高齢者の特性等を踏まえた在宅歯科医療（口腔ケア含む）に取り組むため、愛知学院大学歯学部にて在宅歯科医療学寄附講座を開設することで、必要な人材育成を行うことができる体制を構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医師養成の段階から在宅歯科診療についての講義、実習を実施することにより、効率的に在宅歯科医療に対応できる歯科医師を養成でき、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る体制を整備できた。</p>	
その他	<p>(平成 27 年度県計画)</p> <p>平成 27 年度：講座の立ち上げ、カリキュラム開発、調査研究活動等</p> <p>平成 28 年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動等</p> <p>平成 29 年度：5 年生、6 年生、臨床研修医等の講義及び実習、調査研究活動、知識普及活動等</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	総合医養成推進事業	【総事業費】 96,666 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学（2 大学）	
事業の達成状況	平成 28 年 11 月から病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学が 2 大学あり、県内の医学部を有する 4 大学全部で実施することとなった。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学部を有する 4 大学全てにおいて、病院総合医養成プログラムを実施することにより、多くの医学生や研修医、及び若手医師に対して地域医療へ貢献するマインドを醸成させるとともに、地域医療において救急患者の初期診療などで必要な総合診療能力に優れた病院総合医（または総合診療に優れた医師）を多く養成でき、地域医療を支えることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を有する 4 大学全てにおいて病院総合医養成プログラムを実施することにより、より多くの総合診療能力を有する医師を養成することができる。</p>	
その他		